

# 史跡大船遺跡保存整備事業報告書

平成 22 年 3 月  
函館市教育委員会





盛土遺構と大型竪穴住居跡



大型竪穴住居跡（H-54）



重複する竪穴住居跡



フラスコ状土坑（P-35）



土坑墓（P-62）



集落の復元・整備（空撮）



集落の復元・整備（N-S）



集落の復元・整備（W-E）



集落の復元・整備（NS-SW）



豎穴住居跡立体表示（骨組）H-1



豎穴住居跡立体表示（骨組）H-53



豎穴住居跡復元展示（完全復元）H-16



豎穴住居跡複製展示（豎穴）H-21



豎穴住居跡複製展示（豎穴）H-32



豎穴住居跡複製展示（豎穴）H-54



盛土遺構



竪穴住居跡平面表示

## 序 文

大船遺跡の重要性が認識されたのは、平成 8 年度に実施された町営墓地公園の整備に伴う事前の発掘調査によるものでした。これ以降、当時の南茅部町教育委員会が遺跡保存を目指して、遺跡の内容を把握するための発掘調査を継続し、平成 13 年 8 月 13 日に国史跡に指定されました。

遺跡の保存・活用については、平成 10 年度に設置された「大船 C 遺跡調査検討委員会」によって方策が協議され、平成 15 年度に史跡全体の公有地化を完了しました。

市町村合併後の平成 17 年度には、「史跡大船遺跡復元整備検討委員会」を設置して「史跡大船遺跡復元整備基本計画」を策定し、国および北海道のご支援を受けながら、平成 18 年度から 4 カ年かけて史跡の復元整備を行ってまいりました。

こうした事業を進めるなかで、ボランティア団体による盛土遺構の復元や縄文の森の植栽など、市民による数多くのイベントが行われ、市内はもとより道内外にも広く史跡大船遺跡が認知されるようになりました。このような市民一体となった活動が、本来的な史跡の活用に繋がっていくものと思っております。また、今後も、史跡大船遺跡が生涯学習の推進と観光の振興に幅広く活用され、南茅部地域の文化や経済の発展に寄与することを望むものです。

おわりに、本事業を実施するにあたり、史跡大船遺跡復元整備検討委員会をはじめ、文化庁、北海道教育委員会などの関係各位、そして地元ボランティア団体の方々から多大なるご指導・ご協力をいただきましたことに、ここに深く感謝申し上げます。

平成 22 年 3 月

函館市教育委員会

教育長 多賀谷 智

## 発刊にあたって

史跡大船遺跡復元整備検討委員会

委員長 菊 池 徹 夫

縄文時代前期から中期の約 1,000 年間、円筒土器文化の文化圏が津軽海峡を挟んで東北北部と北海道南部にあり、両地域は活発に交流していたことが発掘調査での出土遺物から明らかになっている。大船遺跡はその北海道側の拠点集落の一つとして位置づけられ、平成 13 年 8 月に国史跡に指定された。大船遺跡の本格的な調査は、考古学上大きなインパクトを与え、日本の歴史のなかに、自然と共生しながら長い間存続した人々の暮らしがあったことを多くの人々に知らしめ、現代に生きる私たちにとっても重要な意味があることを提示した。

本遺跡の復元整備にあたっては、平成 10 年度に設置された「大船 C 遺跡調査検討委員会」での議論をもとに、平成 17 年度に発足した本委員会が「史跡大船遺跡復元整備基本計画」を策定し、大船遺跡を縄文体験・環境学習の場として復元整備すべく協議してきた。本書は、その 5 年間の記録である。

文化庁および北海道教育委員会をオブザーバーに迎え、各分野のエキスパートである各委員とともに、足かけ 5 年に渡り協議を重ねてきた。時に様々な意見が交錯し、試行錯誤を重ねながらも教育委員会事務局とともに事業を推進してきた我々の共通の思いは、少し大げさに言えば、人類にとっての貴重な財産である縄文文化を現在と後世に確実に伝えること、そうした使命感のようなものであったと思う。様々な制約はあったものの、その思いの一端は示せたのではないか、と考えている。

大船遺跡の大規模な復元整備自体は平成 21 年度をもって一旦終了するが、今後もそこでの縄文の森づくりは継続していく。これは、地域住民と協働でつくりあげていく全国的にも類のない壮大な計画であり、当整備事業の精神を象徴し、さらに深めるものである。さらには、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の構成資産の有力な候補として世界遺産登録を目指している。大船遺跡は世界中の人々に縄文文化の重要性を伝える場となっていくだろう。夢は膨らむばかりである。

考古学とは人類が残した痕跡（物証）の研究を通し、人類の活動の歴史を理解しようとする学問であるが、同時に、過去に学び、より良き現在を生き、未来を見通すためのものであると考える。縄文の人々の精神を現代の立場で理解し、我々が進むべき道程を示唆するという意義深い事業に携わることができたことを喜ぶとともに、この間、ご協力いただいた全ての方々に深く感謝申し上げる。

## 例　言

1. 本書は、北海道函館市大船町地内に所在する史跡大船遺跡の整備事業報告書である。
2. 整備対象地は、史跡指定地 (71,832.03 m<sup>2</sup>) である。
3. 本整備事業は、平成 17 年・18 年度の 2 年間にわたり国庫補助を受けて史跡整備のための発掘調査を行った。

平成 18 年～21 年度までの 4 年間は、文化庁の国庫補助を受けて竪穴住居跡の復元、環境整備工事等を実施した。

4. 本整備事業は、文化庁文化財保護部記念物課、北海道教育庁生涯学習推進局文化・スポーツ課の指導・助言を受けて実施した。
5. 本整備事業の計画および実施にあたっては、「史跡大船遺跡復元整備検討委員会」を設置し、その指導のもとに行つた。委員は以下のとおりである。

委員長　菊池　徹夫　(考古学　早稲田大学教授)  
委員　佐藤　一夫　(考古学　特定非営利活動法人　函館市埋蔵文化財事業団理事長)  
　　鷲谷　いづみ　(環境生態学　東京大学教授)  
　　鈴木　三男　(植物学　東北大学教授)  
　　西本　豊弘　(動物学　国立歴史民俗博物館教授)  
　　高島　成侑　(建築学　元八戸工業大学教授)  
　　加藤　潔　(史跡活用　函館市立大船小学校校長　H17 年度)  
　　山本　廣幸　(史跡活用　函館市立大船小学校校長　H18・19 年度)  
　　今　　福一　(史跡活用　函館市立大船小学校校長　H20・21 年度)

6. 本整備事業の事務局は、函館市教育委員会文化財課に置かれ、以下の体制で実施した。

教育長　　金山正智　(~H17 年 9 月)　多賀谷智　(H17 年 10 月～)  
生涯学習部長　須田正晴　(~H21 年 3 月)　川越英雄　(H21 年 4 月～)  
生涯学習部次長　村上一夫　(~H18 年 3 月)　池田英治　(H18 年 4 月～H19 年 3 月)  
　　鈴木敏博　(H19 年 4 月～H20 年 3 月)  
　　岡崎圭子　(H20 年 4 月～)  
生涯学習部参事 3 級　阿部千春  
文化財課主査　　菊地英徳　(~H19 年 3 月)　榎森隆介　(~H19 年 7 月)  
　　榎本伸一　(H19 年 4 月～H20 年 3 月)  
　　猪木孝幸　(H19 年 8 月～)　中村公宣　(H20 年 4 月～)  
文化財課主任　　福田裕二　(H20 年 4 月～)  
文化財課主事　　小林貢　(~H20 年 4 月)　野村祐一　(~H20 年 3 月)  
　　太田哲也　(~H20 年 4 月)  
　　村上周平　(H20 年 4 月～)　吉田力　(H20 年 4 月～)

7. 本整備事業の基本計画・実施設計は、整備検討委員会の指導のもと、函館市教育委員会が株式会社空間文化開発機構に委託して策定した。

8. 史跡整備にあたっては、下記の方々よりご指導・ご協力を賜った。銘記して感謝致したい。

文化庁文化財保護部記念物課：小野健吉文化財調査官　中島義晴文部科学技官  
　　内田和伸文化財調査官，

北海道教育庁生涯学習推進局文化スポーツ課：青柳文吉主査　田才雅彦主査　長沼孝主幹

## 目 次

卷頭写真	i
序 文	vii
発刊にあたって	viii
例 言	ix
目 次	x
図版目次	xi

### 第Ⅰ章 大船遺跡の概要

(1) 遺跡の位置と環境	1
(2) 遺跡の概要	2

### 第Ⅱ章 整備計画の概要

(1) 指定状況	3
(2) 整備構想の策定	4
(3) 基本計画の策定	7
(4) 整備計画	9
(5) 整備事業の経過	12
(6) 調査検討委員会の設置及び調査・整備検討委員会の設置	15
(7) 整備検討委員会の設置	16

### 第Ⅲ章 発掘調査の概要

(1) 平成8~13年度の調査	17
(2) 平成17・18年度の調査	21

### 第Ⅳ章 整備工事の概要

(1) 遺構整備施設	23
(2) 学習案内施設整備	39
(3) 広場・園路施設整備	41
(4) 休養施設整備	44
(5) 安全管理施設整備	45
(6) 「縄文の森」の植樹について	55

### 第Ⅴ章 管理・活用計画

(1) 管理・運営計画	57
(2) 活用計画	57
(3) 今後の課題	58

## 図版目次

### 写真目次

卷頭写真	盛土遺構と大型竪穴住居跡	写真25	茅葺き施工状況 1	49
卷頭写真	大型竪穴住居跡 (H-54)	写真26	茅葺き施工状況 2	49
卷頭写真	重複する竪穴住居跡	写真27	芝棟施工状況	49
卷頭写真	プラスコ状土坑 (P-35)	写真28	土舗装施工状況	49
卷頭写真	土坑墓 (P-62)	写真29	平面表示 1 (杭設置状況)	50
卷頭写真	集落の復元・整備 (空撮)	写真30	平面表示 1 (埋戻し状況)	50
卷頭写真	集落の復元・整備 (N-S)	写真31	平面表示 2 (掘削状況)	50
卷頭写真	集落の復元・整備 (W-E)	写真32	平面表示 2 (杭設置状況)	50
卷頭写真	集落の復元・整備 (NE-SW)	写真33	平面表示全景	50
卷頭写真	竪穴住居跡立体表示 (骨組) H-1	写真34	平面表示 2	50
卷頭写真	竪穴住居跡立体表示 (骨組) H-53	写真35	盛土遺構施工状況	51
卷頭写真	竪穴住居跡復元展示 (完全復元) H-16	写真36	盛土遺構	51
卷頭写真	竪穴住居跡複製展示 (竪穴) H-21	写真37	案内板	51
卷頭写真	竪穴住居跡複製展示 (竪穴) H-32	写真38	説明板 1	51
卷頭写真	竪穴住居跡複製展示 (竪穴) H-54	写真39	説明板 2	51
卷頭写真	盛土遺構	写真40	説明板 3	51
卷頭写真	竪穴住居跡平面表示	写真41	縄文の原 (造成工事)	52
		写真42	縄文の原	52
写真 1	平成17年度 発掘調査	写真43	縄文の森 (伐採後)	52
写真 2	平成18年度 発掘調査	写真44	縄文の森園路 1	52
写真 3	掘削状況	写真45	縄文の森園路 2	52
写真 4	壁面不織布敷設状況	写真46	縄文の森広場	52
写真 5	壁面ウレタン吹付状況	写真47	縄文のにわ園路 1	53
写真 6	塗り壁材塗布状況	写真48	縄文のにわ園路 2	53
写真 7	炉跡表示施工状況	写真49	縄文のにわ 盛土遺構前広場	53
写真 8	床面土舗装敷設状況	写真50	木橋	53
写真 9	位置出し・掘削状況	写真51	木製階段 1	53
写真10	垂木基礎・柱基礎打設状況	写真52	木製階段 2	53
写真11	柱建て込み状況	写真53	ベンチ (縄文のにわ)	54
写真12	垂木建て込み状況	写真54	ベンチ (縄文の森 沼付近)	54
写真13	棧設置状況	写真55	ベンチ (縄文の森 広場)	54
写真14	壁面ウレタン吹き付け状況	写真56	スツール	54
写真15	塗り壁材塗装状況	写真57	転落防止植栽	54
写真16	床面土舗装	写真58	車両用防護柵	54
写真17	掘削状況	写真59	現函館市史跡大船遺跡展示室	59
写真18	上屋建て込み状況	写真60	展示室での普及活動	59
写真19	垂木基礎打設状況	写真61	市民ボランティアによる植樹 1	59
写真20	垂木建て込み状況	写真62	市民ボランティアによる植樹 2	59
写真21	土留めソダ組施工状況	写真63	縄文の森の除草作業	59
写真22	土盛り施工状況	写真64	市民ボランティアによる盛土遺構の復元	59
写真23	棧設置状況	写真65	大船遺跡でのイベント	59
写真24	骨組完成状況	写真66	民間団体による縄文食祭り	59

### 挿図目次

第1図	位置図	1	第18図	復元展示 (完全復元) 部分詳細図	35
第2図	史跡指定範囲図	3	第19図	平面表示 H-45・67	36
第3図	基本構想整備イメージ図	6	第20図	平面表示 H-18・19・23・27	37
第4図	基本計画平面図	11	第21図	盛土遺構	38
第5図	遺構・出土遺物	20	第22図	案内板レイアウト	39
第6図	年度別調査箇所図	22	第23図	説明板 1 レイアウト	39
第7図	複製展示 (竪穴) H-21	24	第24図	説明板 2 レイアウト	39
第8図	複製展示 (竪穴) H-32	25	第25図	説明板 3 レイアウト	39
第9図	複製展示 (竪穴) H-54	26	第26図	案内板・説明板	40
第10図	立体表示 (骨組) H-1	27	第27図	縄文の森平面図	41
第11図	立体表示 (骨組) H-1	28	第28図	縄文のにわ平面図	42
第12図	立体表示 (骨組) H-53	29	第29図	園路・木橋・木製階段	43
第13図	立体表示 (骨組) H-53	30	第30図	ベンチ・スツール詳細図	44
第14図	立体表示 (骨組) 構造補強材標準詳細図	31	第31図	転落防止植栽・車両用防護柵	45
第15図	復元展示 (完全復元) H-16	32	第32図	植樹年次計画図	55
第16図	復元展示 (完全復元) H-16	33	第33図	実施設計平面図	56
第17図	復元展示 (完全復元) H-16	34			

### 表目次

表1	事業費	13	表3	委員会の開催日と協議事項	16
表2	年度別事業費	14			



## 第Ⅰ章 大船遺跡の概要

### (1) 遺跡の位置と環境

#### <位置とアクセス>

史跡大船遺跡は、函館市北東部の太平洋に面する海岸段丘上に位置し、市街地からのアクセスは道道83号(函館南茅部線)～国道278号を利用し、函館駅から車で約45分、函館空港からは約35分の距離にある。



第1図 位置図 S=1/500,000

#### <自然環境>

大船遺跡のある南茅部地域の気候は、寒さの厳しい北海道にあっては冬季の積雪が少なく比較的温暖である。また、本州に近いため初夏にはエゾ梅雨と呼ばれる雨の日が多く、夏は海霧の発生しやすい冷涼な気候である。

南茅部地域の地形は、亀田半島の北側に位置し、太平洋に面していることから東西に34km余りの長い海岸線を有し、尾札部川付近から西側一帯の海岸線に沿っては海岸段丘が続き、段丘の南側は亀田山地を構成する600～1,000mの峰々が連なっている。地域の大半がこれら山地や段丘斜面で占められ、沿岸部には狭隘な平地がみられる。水系は、磯谷川、大舟川、精進川、川汲川、尾札部川、八木川、木直川など亀田山地に源を発する極めて短い小河川・小沢が発達し、地域の水源になっている。

亀田山地を中心にして現在も自然度の高い植生がみられる。西側山岳部の袴腰岳には亜寒帯、亜高山帯自然植生のササ(ダケカンバ群落)が広がるのをはじめとして、亀田山地一帯にブナ自然植生のチシマザサ(ブナ群団)、エゾイタヤ(シナノキ群落)といった自然植生がみられる。一方、海岸沿いの段丘面一帯は、スギ、ヒノキ、サワラや落葉針葉樹等の人工林となっている。檜山(渡島半島の日本海側)側に比べ北の寒地要素がやや目立ち、南北両要素の濃厚な混生地帯である。

#### <社会環境>

函館市は、南北海道の行政、経済、文化の中心として発達してきた経緯から、早くから陸(函館駅)、海(函館港)、空(函館空港)の交通機関が整備され広域のアクセスは非常に良好である。中でも函館空港は、年間約190万人が利用し、道内では新千歳空港に次いで2番目に利用者数が多い。道路は、国道278号が亀田半島の海岸沿いを走り、道道83号(函館南茅部線)が半島を縦断して、函館市街地と南茅部地域を結んでいる。また、札幌市をはじめとした道内主要都市と国道5号や道中央自動車道などで結ばれており、現在、北海道縦貫自動車道、函館・江差自動車道、函館新外環状道路といった高速自動車道の建設が進められている。鉄道は、函館本線により札幌などの道内へ1日13往復の特急が運行されているほか、本州とは津軽海峡線により特急・寝台特急などが1日13往復運行されている。

函館市の観光入込客数は、年間約482万人(平成19年度)で、出発地別にみると道内から約3割、道外が約7割となっている。月別の内訳は4月～12月にかけて多く全体の約9割を占め、冬季を避ける傾向がある。史跡大船遺跡の周辺には南かやべ保養センターや南茅部温泉郷、南かやべ健康村河川公園キャンプ場といった観光地がある。

## (2) 遺跡の概要

南茅部地域には、海産資源豊かな太平洋岸沿いに低位海岸段丘が発達し、背後に迫った亀田山塊からは多くの短い河川が流れ込んでいる。これら河川の河口付近の海岸段丘上には、多くの縄文時代遺跡が点在し、特に縄文時代中期には臼尻B遺跡や川汲A遺跡、木直C遺跡など5ヶ所の大規模な遺跡が海岸線に沿って並んでいる。史跡大船遺跡は、これら中期の遺跡群の最も北に位置し、大舟川左岸の標高45m前後の広い段丘上に形成された6万m<sup>2</sup>にもなる集落跡である。また、縄文時代前期末から中期末という集落の造営期間の中で、北海道南部における集落構造や住居形態の変遷を捉えることができる大きな特徴である。

これまでの調査の結果、100軒を超える竪穴住居とフラスコ状や墓坑を含む土坑などのほか、集落の主体部の外側に盛土遺構が確認されている。出土した土器型式の編年から、集落の造営時期は、縄文時代前期末から中期末である。盛土遺構は、縄文時代中期に42~44mの台地変換部にあたる斜面に築かれた。この盛土は「捨て場」として利用されたものであるが、焼土を伴うことから「送り場」的な機能があった可能性がある。また、個体土器の廃棄は少なく、剥片石器や礫石器の破損品もしくは未製品の廃棄が多いのが特徴である。個体土器は主に放棄された住居の窪みに廃棄されている。大型住居は、この盛土遺構の下側に構築されており、盛土との新旧関係では、土層の観察から大型住居の方が新しいと判断される。

墓と確認できる土坑は非常に少なく、墓域は集落周辺部にあったと推測されるが、竪穴住居を廃棄した後の窪地を掘り下げて埋葬する「廃屋墓」も確認されている。また、この窪地は廃棄(送り)の場としても利用されているため、炭化物に焼骨片や土器片などが多量に混入した層が何層にも形成されている。

確認された竪穴住居のうち、最も古いものは中期初頭に構築された「日の浜型住居址」と呼ばれるもので、五角形のベンチ状段構造を有するのが特徴となっている。この住居は調査区の南東部に1軒しか確認されていないが、この時期の住居はこれより東側に拡がるものと思われる。

中期後半に構築された住居は、盛土遺構の外側の斜面部に確認されている。深さ2m前後に掘り込まれた大型住居の平面形は楕円形や隅丸方形が主体となっている。炉の形態は埋甕炉であるが小型の石囲炉に移行する。この時、主柱の構成も4本から6本に変わり、同時に先端ピットが炉の前から壁際に移動するのが確認される。炉の前に設置された先端ピットには、柱穴状の小土坑である場合が多いが、まれに皿状の浅いものや先端ピットがないものもある。

後続する住居は、盛土の内側の台地平坦部に確認されている。平面形は卵形あるいは舟形を呈し、炉は一段と発達した大型の石囲炉となり、先端ピットの形状はほとんどが皿状のものになる。また、石囲炉の後ろには中央ピットと呼ばれる特異な土坑が出現する。この土坑は掘り下げてからすぐに埋められ、さらに踏み固められている。脂肪酸分析の結果、胎盤に含まれる脂質が検出されている。

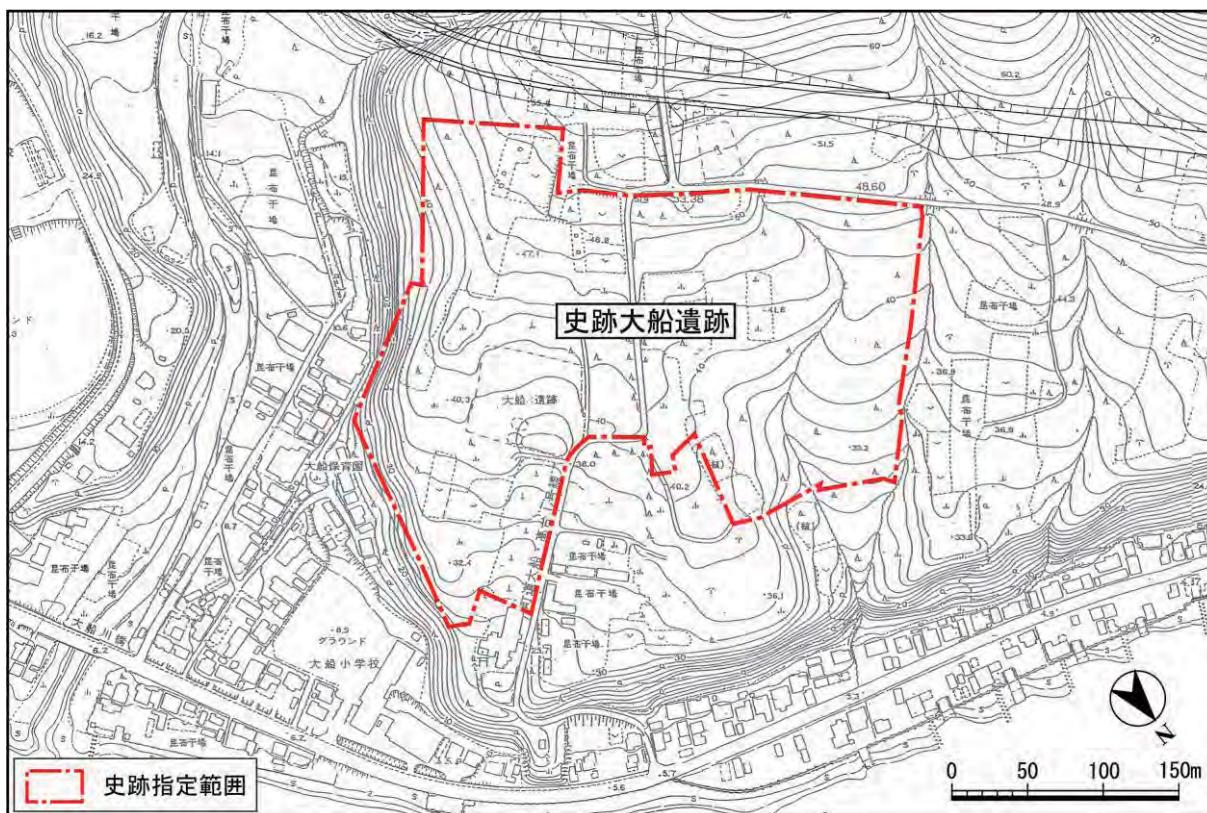
出土遺物では、三内丸山遺跡に代表される東北地方の縄文時代の集落遺跡や太平洋沿岸に点在する縄文時代の遺跡群に共通して見られる筒型平底の特徴をもつ「円筒土器」も出土し、交易が盛んに行われていたことを物語っている。そのほか、漁撈や狩猟に使われたと思われる石鏸やナイフ・スクレイパーなどの剥片石器や擦石、石皿等の礫石器、儀礼に使われたと思われる石棒や石刀・石剣なども出土している。また、動物遺体ではこれまでにクジラ・オットセイ・マグロ・タラ・シカ、植物遺体では、ヒエ・マタタビ・キハダ・ウルシ・ブドウ・クルミが検出されている。さらに、廃棄された住居の人為堆積層から炭化したクリが破片を含め200点が出土している。

## 第II章 整備計画の概要

### (1) 指定状況

大船遺跡の指定状況は以下のとおりである。

名 称	大船遺跡
所在地及び地域	北海道茅部郡南茅部町字大船(現函館市大船町) 60番, 547番, 548番, 549番, 551番ノ1, 552番ノ1, 564番ノ1, 564番ノ2, 564番ノ3, 575番ノ1, 575番ノ2, 576番ノ1, 576番ノ2, 576番ノ3, 577番ノ3, 585番ノ1, 585番ノ2, 585番ノ3, 585番ノ4, 585番ノ5, 585番ノ6, 585番ノ7, 585番ノ8, 585番ノ9, 585番ノ10, 585番ノ11, 585番ノ12, 586番ノ1, 586番ノ2, 587番ノ1, 587番ノ5, 587番ノ6, 587番ノ7, 588番, 589番, 592番, 593番, 594番, 595番, 596番ノ1, 596番ノ2, 597番ノ1, 597番ノ2, 601番のうち実測5,036.91平方メートル。右の地域に介在する水路敷を含む。
	総面積 71,832.03 m <sup>2</sup>
指定理由	北海道の渡島半島東岸、太平洋沿いの海岸段丘上にある縄文時代中期の大規模な集落遺跡。遺跡の南東側には百軒以上の堅穴住居跡からなる住居域と「盛土遺構」、その南西の山側には土坑群、北西側には落し穴などが分布する。楕円形の平面形と深く掘り込んだ床をもつ大型堅穴住居が特徴的。日常用具のほか、動植物遺体なども出土し、当時の生活や生業を知る上で重要である。



第2図 史跡指定範囲図 S=1/5,000

## (2) 整備構想の策定

史跡大船遺跡の整備については、平成18年3月に「函館市南茅部縄文遺跡群整備構想」(以下『基本構想』という)が策定された。以下に、『基本構想』に示された内容の骨子を示す。

### 1. 整備の目的

○縄文時代から、高度な文化が栄えていたという歴史認識を共有するとともに、縄文文化を学ぶ機会を高めることにより、市民のアイデンティティの確立に努め、郷土を想う心を育むことをめざす。

○縄文時代から、広域の文化圏を形成し、当時から地域間の交流が盛んであったことを踏まえ、「北の縄文文化回廊づくり」と連携し、縄文文化交流をテーマとした地域間交流や異文化交流など、様々な交流活動の一層の推進を図る。

○縄文文化を通して地域の自然環境や一次産業に光を当て、遺跡や出土品を活かした魅力ある生涯学習の機会を創出し、広域的な縄文体験ルートの形成をめざすとともに、水産業や観光など、地域産業の振興に努める。

### 2. 整備の基本方針

#### (ア) 整備の方向

南茅部縄文遺跡群の整備にあたっては、史跡大船遺跡と垣ノ島遺跡を二大拠点地区として捉え、それぞれの位置づけや機能を設定し、各遺跡の持つ特徴を活かした遺跡公園として整備し、連携を図るものとする。

＜大船遺跡＞ 位置づけ：恵まれた自然を活かした縄文体験・環境学習の場

- |      |   |
|------|---|
| 機 能： | <ul style="list-style-type: none"><li>・自然観察や縄文体験を実践</li><li>・学校等の各種研修に対応</li><li>・自然と人との関わりをテーマとした学習の場</li></ul>  |
| 内 容： | ・竪穴住居等の復元／・散策路の整備（自然観察に活用）  |
| 施 設： | <ul style="list-style-type: none"><li>・ガイダンス施設－・展示室（大船遺跡の出土品）<ul style="list-style-type: none"><li>・ガイダンス（テーマ：大船遺跡の自然と生活）</li><li>・売店（特産品）／・休憩室（見学者等）</li></ul></li></ul> |

＜垣ノ島遺跡＞ 位置づけ：中核的な遺跡の役割を担う縄文文化交流・観光の拠点

- |      |   |
|------|---|
| 機 能： | <ul style="list-style-type: none"><li>・重要遺物を公開・展示</li><li>・大型観光の誘致／・各種イベントの開催</li><li>・調査・研究の充実（NPOとの連携）</li></ul>  |
| 内 容： | <ul style="list-style-type: none"><li>・馬蹄形盛土、各時代の集落跡復元</li><li>・縄文広場の整備（イベントに活用）</li><li>・大型駐車場、公園等の外構の整備</li></ul>   |
| 施 設： | <ul style="list-style-type: none"><li>・縄文文化交流センター<ul style="list-style-type: none"><li>・特別展示室（「中空土偶」等）</li><li>・常設展示室（縄文に関する展示・研究）</li><li>・多目的室（体験学習・レクチャー・視聴覚機能）</li><li>・ミュージアムショップ・カフェ</li><li>・事務室（NPO・ボランティア共有）</li></ul></li></ul> |

## (イ) ソフト事業の展開

### ① 縄文文化の学習

#### ○ 縄文体験講座の展開

縄文土器づくりやシカ角釣針づくりなど、様々な縄文体験講座を通じて、縄文時代の技術や精神性を伝えるとともに、地域の貴重な歴史的財産である縄文文化の学習と普及を図る。

#### ○ 市民参加の推進

縄文遺跡を活用した地域づくりにおいて、最も大切なことは、縄文文化を地域の財産として捉え、自らが、普及活動などの市民活動に積極的に参加しようとする意識と力を育むこと（キヤパシティ・ビルディング）である。そのため、ボランティア組織の育成を行い、遺跡ガイドや普及活動において、多くの市民や児童・生徒が参加できる環境づくりを推進し、見学者に対するホスピタリティの充実を図る。

### ② 縄文文化交流の推進

#### ○ 民間団体の交流を促進

道内外においては、地元の縄文遺跡を守り、普及を図っている民間団体があり、縄文文化を活用した地域づくりの基礎となる活動を行っている。特に、南茅部地域の「北の縄文 CLUB」は、青森県の三内丸山応援隊など、北東北3県の民間団体と連携を深め、共通のイベント等を開催していることから、今後も、民間レベルの交流活動を一層促進させるとともに、地域に根ざした、縄文文化交流を促進させる。

#### ○ 北の縄文文化回廊づくりとの連携

平成15年9月に開催された北海道・北東北知事サミットにおいて、この地域を「北の縄文文化回廊」として内外に広くアピールしていくことが合意された。これは、縄文文化の価値を地域の財産として見直し、地域間交流や情報発信を行いながら魅力ある地域づくりを推進するとともに、世界遺産の登録も視野に入れたプログラムで、サミットに向けて北海道知事が南茅部縄文遺跡群を視察し、地元の関係者や民間団体と意見交換を行った。縄文遺跡群の活用にあたっては、こうした広域プロジェクトとの連携を図りながら、交流活動を一層推進する。

### ③ 縄文体験ルートの形成

#### ○ 縄文ネットワークの形成

ヒスイ、アスファルトや、黒曜石など、縄文時代の人々が交易を行った道、いわゆる「縄文の道」を、現代の私たちが追体験するため、新たな縄文体験ルートを創出する。

また、地域資源の保全・改善に取り組むことにより、美しい景観づくり、活力ある地域づくりを図る「シニック・バイウェイ」構想により、道路沿いに広がる自然、歴史、考古資料などの地域の資源を活用するとともに、自然に育まれた縄文文化をキーワードとして、地域の自然環境と食文化を連携させた個性豊かな地域づくりを推進する。また、これらの地域がネットワークを組むことによって、観光ルートとしての魅力を高める。

- ・亀田半島ルート：縄文から続縄文へ（函館空港遺跡群、戸井貝塚、恵山貝塚）
- ・噴火湾ルート：国史跡等の縄文遺跡群（南茅部縄文遺跡群、森町鷺ノ木遺跡、伊達市北黄金貝塚）
- ・津軽海峡ルート：渡島半島と北東北地域に拡がる円筒土器文化圏（特別史跡三内丸山遺跡）

(ウ) 整備イメージ



第3図 基本構想整備イメージ図

### (3) 基本計画の策定

先に策定された整備構想を踏まえ、平成17年度に史跡大船遺跡及び周辺の環境整備に係る基本計画が検討された。

基本構想に示された基本コンセプトを踏まえ、整備目標及び整備の基本的考え方を以下のようにとりまとめた。

#### 1. 整備目標

##### ■ 遺跡と遺跡をとりまく環境の保存と再生

～遺構、自然環境、風土環境等の保存と再生を目指す～

- ・文化財としての遺構の保存を図る。
- ・遺構を支える基盤としての周辺を含む地形等自然環境や良好な風土環境の保全を図る。
- ・縄文時代の姿が想起できるよう往時の風景(景観)の再生を図る。

##### ■ 文化財としての価値の顕在化

～貴重な歴史的文化遺産の利活用を目指す～

- ・発掘調査等各種調査や研究の成果を整備に反映するとともに、これらの情報の発信を図る。
- ・南茅部遺跡群はもとより、地域の歴史と文化と自然が満喫できる拠点としての学習施設等の整備を図る。
- ・周辺の文化財や観光レクリエーション施設等との道路や情報等によるネットワークの構築を図る。

##### ■ ひとづくり、まちづくり拠点の形成

～ひとづくり、まちづくりに連動する場づくりを目指す～

- ・函館市を代表する文化拠点、観光拠点としての整備を図る。
- ・住民にとって身近に活用でき、歴史や文化や自然と親しめ、憩える公園的整備を図る。
- ・歴史、文化、自然ならびに体験を通じての交流により、郷土愛を育むことができるソフト、ハード両面の整備を図る。

#### 2. 整備の基本的考え方

##### ■ 大前提としての遺構の保存整備

- ・発掘調査等の成果を踏まえ、遺構の状況に応じ、必要厚さの覆土等による保存整備を行う。
- ・樹根の成長、倒木等により遺構に損傷を与えると判断される既存木は適宣伐木する。
- ・崩落等により、地形の改変が予測される箇所については必要に応じ適切な崩落防止策を講じる。

##### ■ 自然環境・風土環境の保全

- ・大規模な集落の形成には、その地形や地理的要因が重視されたと想定されるため、遺跡を支える周辺地形の保全を図る。(必要に応じた適正な崩落防止対策を行う。)
- ・後世において改変されたと判断できる地形については復元整備を行う。
- ・エゾザリガニやキタサンショウウオ等の動物の生息環境の保全を図る。

### ■ 縄文景観の再生整備

- ・往時の集落景観が偲ばれるよう竪穴住居等の復元を行い、縄文時代の景観の再生を図る。
- ・後世に植林されたスギ等樹林は伐採し、必要に応じ、植生調査等の調査成果を踏まえ往時の樹種を植栽する。
- ・主要な視点場においては眺望を確保するとともに、人工構造物等については修景等整備に努める。

### ■ 遺構や良好な自然環境の活用整備

- ・竪穴住居跡や盛土遺構等の特徴を活かし、遺構の復元、表示、露出展示等の整備を行う。
- ・遺跡の価値を顕在化するため、遺跡についての説明や遺物等の展示が可能な学習施設の整備を行う。
- ・貴重な歴史的文化遺産と良好な自然環境を活かし、地域の歴史や文化や自然と触れあえる公園、観光施設とするため、来訪者のための受け入れ施設の整備を行う。

### ■ ネットワーク整備

- ・数多く分布する周辺の文化財や観光施設等との連絡道路、道標サイン等ネットワークルートを整備する。
- ・周辺の核的施設や交通拠点等との情報ネットワークを整備する。
- ・イベント、研究会、歴史体験講座等の開催を通じ、交流の輪を広げ、人的ネットワークを構築する。

### ■ シンボル・モニュメント空間整備

- ・地域を代表する文化財として官民一体となった整備・運営管理を促進し、地域の人達にとって親しみのもてるモニュメント(記念)空間として整備する。
- ・地域ボランティアの育成等に努め、また体験学習等を通じて、地域の人達にとって物理的、精神的拠りどころとなるシンボル空間となるよう整備を図る。
- ・函館市の新たな地域づくり(都市施設の拡充、産業施設、観光振興等)に連動できるようなシンボル・モニュメント空間としての整備を図る。

#### (4) 整備計画

基本計画において、整備を進めていくにあたり、各施設の整備計画を設定した。その中で、本整備事業で実施された内容は以下のとおりである。

##### ① 造成計画

- ・計画地は、一部を除いては十分な発掘調査がなされていないため、今後の発掘調査等により、遺構レベルを確認した上で、整備レベルを決定するものとする。
- ・遺構レベルの確認成果を踏まえ、可能な限り、往時の地形の復元に努める。
- ・造成工事に際しては、遺構の保存を大前提とし、また整備施設の基礎厚さや植栽の樹根長並びに凍結深度等を考慮し、遺構面を必要な厚さで覆土することを原則とする。
- ・計画地周辺の道路等とのすりつきは、段差がつく場合には自然なかたちで法面を形成し、違和感のないものとする。

##### ② 雨水排水計画

- ・往時の地形復元を目指した造成レベルに従った雨水排水系統とする。
- ・整備地の縁辺等の側溝等雨水排水施設は設けないことを基本とする。そのため整備後の雨水排水係数に極力変化を与えないような舗装、仕様、植栽等を選定する。
- ・既存の小沢等を水路として活用する。

##### ③ 遺構整備計画

###### 1. 壱穴住居跡

###### (ア) 整備の対象とする遺構

これまで発掘調査で壹穴住居跡の遺構 100 数十棟確認されているものの、幾度も建替が行われる。整備の対象とする遺構は、当遺跡の特徴である・大型建物であること、・いくつかの住居形式があること、・いくつかの祭祀施設の形式を有していること、・深い壹穴であること、・建物の分布密度が高く、・遺構が切り合っていることなどが表現できるよう選択するものとする。

なお、具体的な整備手法については各遺構の遺存状況等を考慮し決定するものとする。

###### (イ) 整備手法

###### ＜復元整備－完全復元＞

- ・遺構面に不織布を布設し後、約 60cm の盛土を行う。
- ・盛土法面は擬土吹付仕上もしくは薬剤で強化固定する。
- ・想定される木組、屋根構造、仕様でもって往時の姿を復元する。
- ・住居内の祭壇施設や炉跡も復元整備する。

###### ＜立体的表示整備－上部の軸組を復元＞

- ・遺構面を保護した後、住居上部構造の内、軸組だけを復元整備する。
- ・床面の掘込みは 50cm 程度とする。(梯子は設けない。)
- ・住居内の祭壇施設や炉跡も整備する。
- ・見学者は内部に立入れる。

###### ＜表示整備(1)－壹穴部のみ半立体的表示＞

- ・遺構面を保護した後、壹穴住居跡の位置、規模、平面形状等を表示する。
- ・床面の掘込みは約 20cm 程度半立体的に、また柱穴跡、炉跡等も表現する整備。

###### ＜表示整備(2)－壹穴部の平面表示＞

- ・遺構面を保護した後、位置、規模、形状を表示する。

- ・表示手法は、舗装、縁石等による。

## 2. 盛土遺構

- ・遺構面を約60cmの盛土により保護した後、遺構の直上で規模、形状を復元整備する。
- ・盛土表面は擬土吹付仕上もしくは薬剤で強化固定する。
- ・遺物についてもレプリカ等により復元する。

### ④ 活用上必要な施設整備計画

#### 1. 縄文の森

- ・現有する豊かな自然環境(動植物)を活かし、スギ等植林は伐木し、クリ、ブナ等を植生し来訪者が見学できる樹林地を形成する。
- ・適宜説明板、名称板を設置する。

#### 2. 案内板

- ・計画地全体の施設配置や内容等を案内する。
- ・計画地入口部に設置する。

#### 3. 説明板・名称板・道標等

- ・遺構整備や生息する動植物等についての解説を行う。
- ・適宜名称板、道標等サインを設置する。

#### 4. 体験学習広場

- ・屋外での歴史体験(石器づくり、土器づくり、竪穴住居建設、宿泊等)や学習等(写生、研修等)ができる草地広場を整備する。

#### 5. ベンチ

- ・体験学習広場等の適所に設置する。

#### 6. 安全管理施設

- ・柵等必要に応じて設置する。

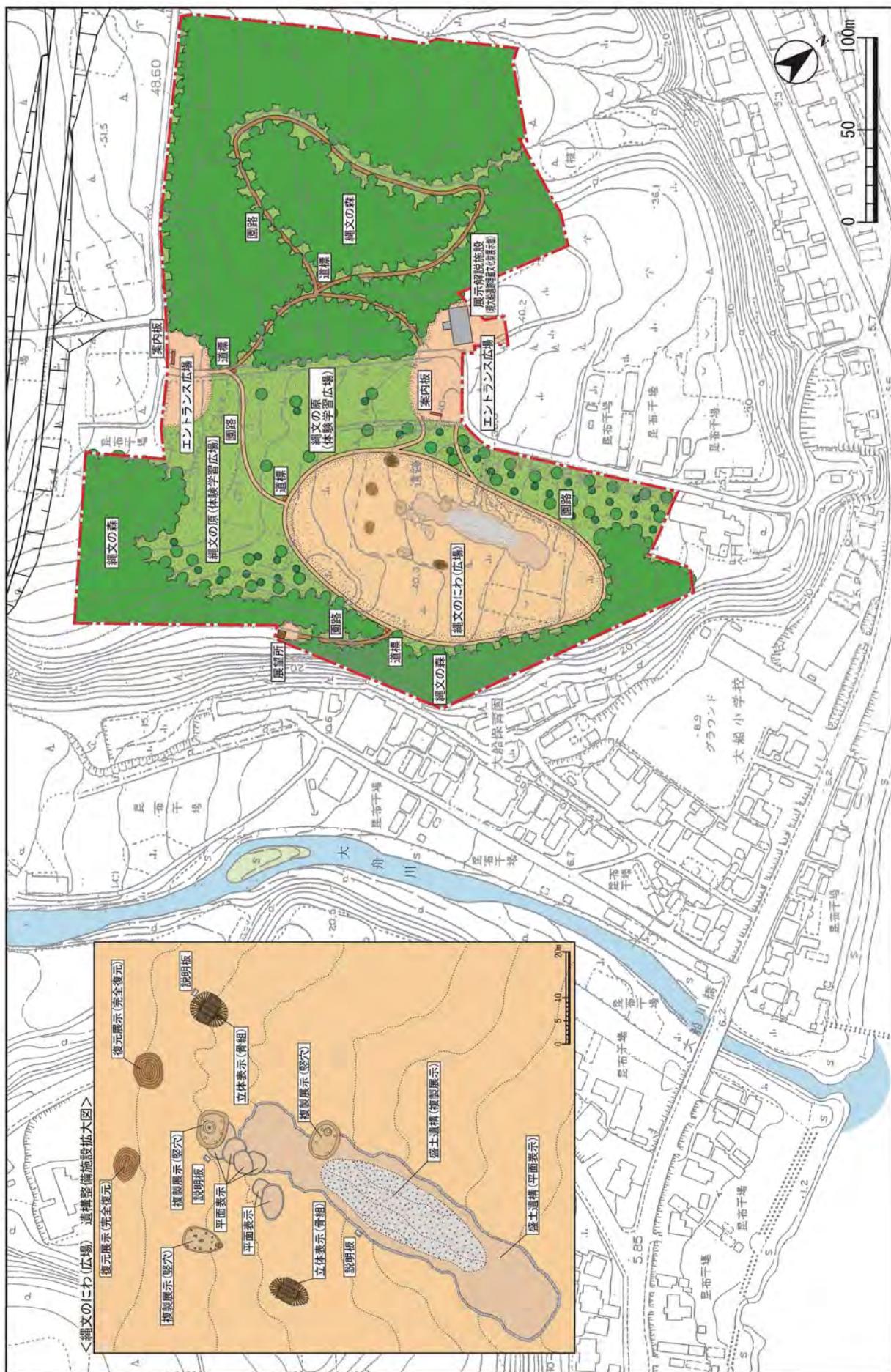
### ⑤ 動線整備計画

- ・国道及び国道バイパスからの主動線の交差点等に認知・誘導のための道標等を設置する。
- ・遺構集中分布地区及び造成地区については、基本的に管理用道路(幅員2m程度)を兼ねた園路のみ整備し、その他は自由動線とし、強制動線は設けないものとする。
- ・園路は歴史的景観に配慮した仕様とする。

### ⑥ 修景整備

#### <植栽>

- ・遺跡を取り巻く歴史的景観の再生を図るために現存する植林されたスギ、トドマツ等は伐採し遺跡存立時の樹種を中心に植栽し縄文時代の森を整備する。
- ・動物の飛来を期待し、花木、実の成る木を植栽する。
- ・導入する樹種は地域の在来種、固有種を基本とし、また花粉分析調査等の成果も参考にしつつ、さらに、クリの実を育てるなど整備後の体験学習等への活用や維持管理を考慮した樹種とする。



第4図 基本計画平面図 S-1/3000

## (5) 整備事業の経過

大船遺跡は、平成8年に南茅部町教育委員会が町営の墓地造成に伴って事前の発掘調査を実施し、大規模な集落跡として重要性が認識されたため現状保存されることとなった。その後、遺跡の範囲・性格を確認するために国庫補助事業として、平成9年度から11年度まで発掘調査を実施してきた。また、平成12・13年度には遺跡の内容確認のため平成8年度実施した調査区の西側の発掘調査を実施し、史跡整備に向けた調査が平成17年度から18年度まで実施された。

平成18年度からは整備工事に向けて実施設計を行い、平成19年度から21年度まで堅穴住居跡の復元、園路・広場整備工事、環境整備工事などを実施して事業を完了した。

これまでの調査・整備等の年次別事業内容は以下のとおりである。

- 昭和59年度 所在確認調査（縄文時代中期・後期の遺跡であることが確認）
- 平成6年度 範囲確認調査（堅穴住居13箇所、土坑2箇所を確認。1,792点の遺物出土）
- 平成8年度 発掘調査（面積4,500m<sup>2</sup>。堅穴住居92軒、土坑66基のほか盛土遺構を確認  
集落造営時期は土器形式から縄文時代前期末から中期末であることが判明。180,960点の土器などの遺物のほか、植物遺存体、動物遺存体を検出）
- 平成9年度 範囲確認調査（面積約400m<sup>2</sup>。堅穴住居24軒、土坑22基を確認。遺物点数は8,314点）  
堅穴住居跡等を一部公開
- 平成10年度 範囲確認調査（面積約900m<sup>2</sup>。堅穴住居11軒、土坑8基を確認、遺物点数は16,912点）
- 第1・2回調査検討委員会
- 平成11年度 範囲確認調査（面積約650m<sup>2</sup>。平成8年度の調査区西側と盛土遺構中央部を調査し、堅穴住居2軒を確認。遺物点数は18,440点。  
試掘用トレンチでは堅穴住居11軒、土坑が5基確認。遺物点数は3,770点）
- 第3～5回調査検討委員会  
「大船遺跡調査検討委員会中間報告書」刊行
- 平成12年度 範囲内容確認調査（面積約400m<sup>2</sup>。堅穴住居6軒、土坑2基を確認。）  
第6回調査（整備）検討委員会  
大船遺跡埋蔵文化財展示館開館
- 平成13年度 範囲内容確認調査（面積約200m<sup>2</sup>。堅穴住居5軒を確認。平成12年度との出土遺物の総点数は42,388点）  
「大船遺跡」として国の史跡に指定される  
北海道遺産に認定
- 平成14年度 説明板の設置
- 平成15年度 史跡用地の公有化  
史跡境界の設置
- 平成17年度 市内遺跡発掘調査（面積約160m<sup>2</sup>。堅穴住居2軒を確認、遺物点数は1,575点）  
第1回整備検討委員会

「史跡大船遺跡復元整備基本計画」策定

平成 18 年度 範囲確認調査（面積約 20 m<sup>2</sup>。盛土遺構の規模を確認）  
 第 2・3 回整備検討委員会  
 現況地形測量図・復元地形図作成  
 実施設計（竪穴住居跡立体表示・複製展示・盛土遺構複製展示）  
 遺物実測・遺構図作成  
 炭化種子同定

平成 19 年度 第 4 回整備検討委員会  
 基盤整備工事（敷地造成・支障木伐採等）  
 竪穴住居跡立体表示・複製展示整備工事  
 盛土遺構複製展示・平面表示整備工事  
 実施設計（遺構平面表示、園路・広場整備、学習案内施設）

平成 20 年度 第 5・6 回整備検討委員会  
 園路・広場整備工事  
 実施設計（竪穴住居跡復元展示、休養便益施設、学習案内施設、安全管理施設）

平成 21 年度 第 7～9 回整備検討委員会  
 竪穴住居跡復元展示工事  
 体験学習広場整備工事  
 学習案内施設整備工事  
 休養便益施設整備工事  
 安全管理施設整備工事

表 1 事業費

**市単独事業**

年 度	国庫補助金	道補助金	一般財源	合 計
17			1,691,980	1,691,980

**史跡等保存整備事業**

年 度	国庫補助金	道補助金	一般財源	合 計
18	3,300,000		3,300,000	6,600,000
19	17,500,000	8,700,000	8,800,000	35,000,000
20	10,500,000	5,200,000	5,300,000	21,000,000
21	19,000,000	9,500,000	9,500,000	38,000,000
合計	50,300,000	23,400,000	26,900,000	100,600,000

表2 年度別事業費

区分	項目	数量	金額(円)					
			H17	H18	H19	H20	H21	合計
工事費	基盤整備工 (敷地造成・立木伐採等)	1式			10,080,000	1,703,500		11,783,500
	遺構整備工							
	縫穴住居跡復元展示整備	1棟					17,739,700	17,739,700
	縫穴住居跡立体表示整備	2棟			10,552,400			10,552,400
	縫穴住居跡複製展示整備	3基			6,910,500			6,910,500
	縫穴住居跡平面表示整備	6基					4,835,300	4,835,300
	盛土遺構複製展示・平面表示整備	1式			2,067,100			2,067,100
	学習案内施設工							
	案内板	1基					547,800	547,800
	解説板	3基					3,148,700	3,148,700
	園路・広場工							
	縄文の森・にわ	1式				15,422,000		15,422,000
	体験学習広場	1式					2,404,500	2,404,500
	休養便益施設工							
	ベンチ・スツール	1式					562,800	562,800
	安全管理施設工							
	転落防止植栽	1式					762,300	762,300
	車両用防護柵	1式					1,834,900	1,834,900
	小計				29,610,000	17,125,500	31,836,000	78,571,500
	発掘調査費			790,038				790,038
委託費	基本計画書作成		1,349,250					1,349,250
	現況地形測量図及び復元地形図作成			3,045,000				3,045,000
	遺物実測及び遺構図作成			630,000				630,000
	炭化種子同定			18,742				18,742
	実施設計			1,102,500	3,832,500	2,100,000		7,035,000
	工事施工監理				1,050,000	735,000	1,806,000	3,591,000
	整備事業報告書作成						2,169,300	2,169,300
	整備事業報告書印刷・製本						1,110,900	1,110,900
	小計	1,349,250	4,796,242	4,882,500	2,835,000	5,086,200	18,949,192	
	事務費（委員会開催等）		342,730	1,013,720	507,500	1,039,500	1,077,800	3,981,250
	合計	1,691,980	6,600,000	35,000,000	21,000,000	38,000,000	102,291,980	

## (6) 調査検討委員会の設置及び調査・整備検討委員会の設置

平成8年の調査により明らかとなった大船遺跡を保存し、整備に向けた調査を実施していくために平成10年度に大船遺跡調査検討委員会を設置、その後遺跡の保存方法や整備計画策定のための大船遺跡調査・整備検討委員会を設置した。

委員と検討委員会での協議事項は以下のとおりである。(平成10~12年度)

### <委 員>

委員長	吉崎 昌一 (札幌国際大学教授)
副委員長	大島 直行 (伊達市教育委員会文化課長)
委 員	鈴木 三男 (東北大学教授) 高島 成侑 (八戸工業大学教授)
	西本 豊弘 (国立歴史民俗博物館教授)
協力委員	岡村 道雄 (文化庁文化財保護部記念物課主任文化調査官) 木村 尚俊 (北海道教育委員会生涯学習部文化課主幹) 畠 宏明 (北海道教育委員会生涯学習部文化課主幹) 大沼 忠春 (北海道教育委員会生涯学習部文化課主査)
オブザーバー	吉川 純子 (古代の杜研究舎) ゲイリー・クロフォード (トロント大学教授)

### <協議事項>

第1回調査検討委員会 (平成10年11月3日)	遺跡の概要、周辺の自然環境
第2回調査検討委員会 (平成11年2月26日)	住居・集落の構造と変遷、堅穴住居の復元
第3回調査検討委員会 (平成11年6月6日)	盛土遺構の調査および古環境の復元
第4回調査検討委員会 (平成11年8月24日)	動・植物遺存体のサンプリング
第5回調査検討委員会 (平成11年10月27日)	今後の展望、整備検討委員会
第6回調査・整備検討委員会 (平成12年11月15日)	史跡申請、今後の整備と普及活用

### <調査検討委員会設置趣旨>

平成8年度に調査された大船C遺跡は、縄文時代中期の集落として、その規模の大きさや密度の高さから、学術的にも価値が高いものとして保存の必要があげられている。また、マスコミ等で大きく取り上げられたことや道・支庁の支援によるイベントの実施によって、遺跡を訪れる見学者も大幅に増加しているなかで、早めの整備が望まれている。

しかし、遺跡の調査は、町営墓地整備のために行ったもので、全体の5%ほどしか発掘していないため、遺跡の全体像はわかつていない。平成9年から着手した遺跡の詳細分布調査によって、集落の範囲をつかむことはできたが、墓域や水場など、いわゆる集落を維持するためのシステムを把握するには至っていない。また、当時の古環境や食料資源など、遺跡を理解する上での基礎的な情報も不足した状態である。

南茅部町としては、この貴重な遺跡を未来に残していくため、国の史跡指定を前提として保存・整備に向けた調査を実施しているところであるが、こうした遺跡を理解する基礎的な情報をできる限り集め、より正確な遺跡の全体像を把握する目的のため、専門の研究者にご協力いただき、ここに「大船C遺跡調査検討委員会」を設置するものである。

### (7) 整備検討委員会の設置

平成17年度に調査によって明らかとなった大船遺跡の保存・整備・活用を行うために、「史跡大船遺跡復元整備検討委員会」を平成17年9月1日に設置した。整備検討委員会の協議等事項は以下のとおりである。

表3 委員会の開催日と協議事項

通算開催数（開催日）	概 要
第1回 (平成17年11月1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡指定等に関する経過と函館市大船遺跡埋蔵文化財展示館の状況報告</li> <li>・平成17年度発掘調査報告</li> <li>・史跡大船遺跡復元整備基本計画（素案）の検討</li> <li>・平成18年度史跡大船遺跡復元整備事業計画（実施設計・発掘調査）について協議</li> </ul>
第2回 (平成18年6月21日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度発掘調査報告</li> <li>・函館市南茅部縄文遺跡群整備構想の報告</li> <li>・整備項目および計画年次変更、古植生および環境復元の手法、動物・植物遺体による生態系等の復元整備についての検討</li> <li>・平成19年度復元整備事業について協議（旧地形復元・古植生復元、堅穴住居復元（完全・立体・半立体）、発掘調査等）</li> </ul>
第3回 (平成18年8月18日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡大船遺跡復元整備基本計画の課題（古植生の復元（縄文の森）、堅穴住居の復元、計画年次等）について協議</li> <li>・平成19年度復元整備事業（基盤工事（伐採・造成）、堅穴住居の復元、盛土遺構の復元、発掘調査等）について協議</li> </ul>
第4回 (平成19年10月31日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡大船遺跡復元整備基本計画の報告</li> <li>・平成19年度実施事業（基盤整備工事、堅穴住居跡等保存整備工事、「縄文の森」立木伐採）の報告</li> <li>・平成19年度復元整備事業の課題（堅穴住居跡・盛土遺構、「縄文の森」の基盤整備）について協議</li> <li>・平成20年度復元整備事業について協議</li> </ul>
第5回 (平成20年6月23日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度実施事業の報告</li> <li>・平成20年度整備事業（事業計画、平成20年度工事）について協議</li> </ul>
第6回 (平成20年10月29日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度の整備事業の経過報告</li> <li>・平成21年度整備事業について協議</li> </ul>
第7回 (平成21年6月15日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度実施事業の報告</li> <li>・平成21年度整備事業について協議</li> <li>・地元のボランティア団体との意見交換（植栽の方法）</li> </ul>
第8回 (平成21年10月23日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度整備事業の経過報告</li> <li>・今後の取り進めについて協議</li> </ul>
第9回 (平成22年2月15日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度整備事業の経過報告</li> <li>・今後の管理・運営、活用について協議</li> </ul>

## 第III章 発掘調査の概要

### (1) 平成8～13年度の調査

#### ①平成8年度調査

発掘調査の結果については、『大船C遺跡－平成8年度発掘調査報告書－』において以下のようにまとめた。

盛土遺構－中期初頭から後半の円筒上層式aから楓林式に相当する時代に構築されている。「捨て場」として使用されていたものであるが、焼土を伴うことから「送り場」的な機能があった可能性がある。

住　　居－大型のものが多く、深さ2.4m、長さ9mを越えるものもある。形態的には、中期初頭の上層式aに伴う五角形のベンチ状段構造を持つ住居や、後半の楓林式に伴う楕円形で埋甕炉または小型の石組炉を持つもの、終末の大安在B式やノダップII式に伴う舟形で大型の石組炉を持つものなど、各土器形式に伴ったバリエーションが認められる。

墓　　－確認された土壙は10基に満たないため、墓域は集落の周辺部に存在すると推測されるが、調査区内で確認された墓は全て廃屋墓となっている。これは、堅穴住居を廃棄した後の窪地を掘り下げて埋葬したもので、こうした傾向はハマナス野遺跡など円筒下層期の墓でもみられる。また、この窪地は廃棄（送り）の場としても利用しているため、炭化物に焼骨片や土器などが多量に混入していた層が何層にも形成されている。

#### ＜住居形態の変遷＞

大船遺跡の中前期から終末に相当する住居形態をみると、時間軸に沿ってA～Eの5段階に大きく分けることができる。Aはプランが楕円形を呈し、主柱が4本で埋甕炉を持つ住居、BはAより長円形のプランとなり、主柱が6本あるいは4本で、小型の石囲炉を持つ住居、Cは長軸に対して前後の幅がやや変化して卵形となり、主柱が4本で縦型の石囲炉を持つ住居、Dは先端部が発達し舟形を呈するプランとなり、主柱が6～8本で、大型の石囲炉やウイング付きの二重炉を持つ住居、Eはさらに先端部が突出し、主柱が8～10本で石囲炉がやや簡素化する住居である。

#### ＜住居内の祭祀施設＞

A～Eの住居は、出入り口に相対する方向に設置された祭祀施設の有無あるいは形態によってI～IIIに区分することができる。Iは祭祀施設が認められないもの。IIは柱穴状の小土坑、IIIは皿状の小土坑に複数の杭穴があることから、IIは柱、IIIは木幣が立てられていたと考えられる。II、IIIともにマウンドで区画され、他の空間と明確に区分されている。

このマウンドは、祭祀施設となる小土坑を掘った土を盛って作られたものであるが、マウンドと床面の間に炉から続く炭化物が検出されることから、炉に火を入れてから祭祀施設を作ったことが窺える。住居を構築する際に、初めに炉の位置を決めて火を入れてから他の施設を作るという手順は北方の民族例でも見られる。また、この施設周辺からは儀礼に使われたと思われるクジラの骨刀や青竜刀形石器、小型の石棒などが出土する。IIIタイプの施設には、まれにヒエの炭化種子が検出された。

こうしたIIとIIIにみられる施設形態の差は、IIからIIIという時間的な経過で変化するのではな

く、当初から2形態が存在し、時間経過とともにⅡが減少し、Ⅲが発達したことが、住居の新旧や伴出土器の細分などの観察でわかった。また、形態差のある祭祀施設が同時期に存在するということは、同一集落内での集団分化を考える上で興味深い。

#### ＜胞衣の埋葬＞

石囲炉を挟んで、祭祀施設となる先端ピットと相対する位置に中央ピットと呼ばれる小土坑が確認される。この土坑は30~40cmの直径で、50~60cmほどの深さがある。このピットは通常、1軒に1か所設けられ、住居を拡張する際には、あらためて設置されている。このピットの特徴は、掘りあげられてからすぐに埋め戻し、床面と同じ堅さに踏み固めていることである。

このピットの坑底には黒色化した土層が堆積しており、脂肪酸分析をした結果、人の胎盤の脂質が検出された。後産（胞衣）を埋葬することが縄文時代に行われていたことは、埋設土器の調査で数例確認されている。北海道南部の縄文時代中期末に、一定の規則性をもって住居構造の中に取り入れられていることは非常に興味深い事例である。

#### ②平成9年度調査

平成8年度調査区の東西方向に拡がる約40,000m<sup>2</sup>の範囲の中に試掘坑32箇所、約400m<sup>2</sup>のトレンチを設定して調査を実施した。

縄文時代前期末～中期末、縄文時代後期初頭の住居が24軒確認されたほか、22基の土坑も確認された。調査では、大船C遺跡の主体となる縄文時代中期の集落が、大舟川の左岸に沿った舌状台地の約2500m<sup>2</sup>に集中していることが把握された。小沢に挟まれた台地で確認された住居は、本遺跡の後に造営された集落である。

#### ③平成10年度調査

平成8年度調査区の東西方向に拡がる約40,000m<sup>2</sup>の範囲の中に試掘坑51箇所、約900m<sup>2</sup>のトレンチを設定して調査を実施した。

縄文時代中期（サイベ沢VII式から大安在B式）の住居が11軒と土坑が8基確認された。調査では、南東側の斜面から土坑群が確認されたほか、小沢に挟まれた台地に設置したトレンチで確認された遺物は、縄文時代後期初頭から後期末葉のものであり、本遺構の後に造営された集落であることが確認できた。また、調査区内住居が南西側に拡がることが確認された。

#### ④平成11年度調査

平成8年度調査区の東西方向に拡がる約15,000m<sup>2</sup>の範囲の中に試掘坑11箇所、約650m<sup>2</sup>のトレンチを設定して調査を実施した。

トレンチ調査では縄文中期末葉（ノダップⅡ式）の竪穴住居が11軒、土坑が5基確認され、集落の主体部が南側の台地まで広がることが確認された。

また、平成8年度調査区内の西側と盛土遺構中央部を調査し、縄文時代中期後半（榎林式と大安在B式併行期）の竪穴住居2軒を確認した。調査区内の榎林式の古手の住居から炭化したクリが、個体と破片大を含めたおよそ200点検出されているほか、盛土遺構から1cmほどの珪藻土が多量に検出され、デンプンを混入していることも確認された。

### ⑤平成 12・13 年度調査

平成 8 年度調査区内の西側を平成 12 年度は約 400 m<sup>2</sup>, 平成 13 年度は約 200 m<sup>2</sup> の範囲を調査した。

2 ヶ年の調査において竪穴住居 11 軒が確認され, その中で時期の特定できるものは榎林式の古手が 4 軒, 新手が 1 軒, 大安在 B 式の第一段階から第三段階に併行するのが 4 軒である。

### ⑥分 析

発掘調査において住居跡や盛土遺構において確認された炭化物や花粉等の植物遺体の分析結果が『大船 C 遺跡－平成 11 年度 発掘調査報告書－』において以下のようにまとめられている。

**灰化物**－縄文時代中期後半とされる住居跡の炉跡及びその周辺から採取された灰化物はすべての試料からイネ科植物の茎部に由来する組織片が多量に検出され, ほとんどの試料から葉鞘に由来する組織片や植物珪酸体であった。大部分はクマザサ属の茎部(幹)であると推定される。なお, 葉部がみられないことから, 刈り取った植物をそのまま焼いたのではなく, 葉を落とすか, 枯れて葉が落ちたものを利用した可能性が考えられる。住居跡の屋根材や敷物などとして使用されていたものを焼いたのではないかと考えられる。

**大型植物遺体**－盛土遺構及び住居覆土から出土した炭化植物化石は, オニグルミ, クリ, トチノキ, サンショウ属, ヒエ近似種などの直接人間が利用していた痕跡と考えられるものと, イヌコウジュ属などといった, たまたま住居内に運ばれて炭化したと推測されるものが確認された。

### ⑦調査成果にみる遺跡の特徴

史跡大船遺跡の主な特徴は,

1. 竪穴住居の規模が全体的に大型で, 長さ 8 ~ 11m, 深さが 2.4m の大型竪穴住居が発掘されていること。
2. これまでに 100 軒を超える竪穴住居が見つかっており, 集落の密度が高いこと。
3. 縄文時代前期末から中期末という集落の造営期間の中で, 北海道南部における集落構造や住居形態の変遷を捉えることができること。
4. 縄文時代の廃棄(儀礼)の場所と考えられる盛土遺構には, 当時の食料である動物や植物の痕跡が残っていること。

などがあげられる。

また, 史跡大船遺跡から出土した多くの円筒土器は, 三内丸山遺跡に代表される東北地方の遺跡から北海道道南の太平洋沿岸に広がる遺跡群に共通してみられ, 広く交流・交易等が行われていたことを示しており, それら全域を包含して「円筒土器文化圏」と呼んでいる。



(『大船C遺跡－平成8・11年度 発掘調査報告書－』資料編集)  
第5図 遺構・出土遺物

## (2) 平成 17・18 年度の調査

### ①平成 17 年度調査

縄文時代中期前半の住居群の分布状況を把握する目的で、平成 9 年度に実施した調査で竪穴住居跡が検出された史跡南東側にあたる海岸段丘の先端側の約 160 m<sup>2</sup>を調査した。

調査では、2軒の住居跡 H-113・H-114 が検出された。新旧関係は H-113 が古く、壁際にベンチ状段構造が巡ることから、縄文時代中期前半と推測される。また、H-114 は覆土の人为堆積層から榎林式の個体土器が出土しており、時期は榎林式併行期と推測される。

平成 17 年度とこれまでの成果から、各時期ごとの住居群の分布が把握できた。

円筒土器上層式に伴う住居群は、盛土遺構よりも大舟川寄りで標高 32~43mにかけて細長く分布する。榎林式に伴う住居群は、盛土遺構付近から大舟川に向かって広く分布し、4 期の中では分布範囲は最大で、標高 36~44m と段丘の最も高位に至っている。大安在 B 式併行期の住居群は、東西方向に伸びて広がる傾向は榎林式併行期と同様であるが、盛土遺構に分布範囲が及ばず、標高は 39~42m でやや大舟川に寄っている。ノダップ II 式併行期の住居群は、標高 38~42m の最も大舟川寄りに分布し、台地縁辺部まで及んでいる。

これらのことから、段丘の低位から高位へと拡大している榎林式併行期で、範囲は最大となり、その後、縮小して大舟川寄りに分布の範囲が限定されるという傾向が確認された。また、遺物の出土状況から盛土遺構の範囲が段丘の先端部に向かって延伸することが推測された。

### ②平成 18 年度調査

盛土遺構の範囲を確認する目的で約 20 m<sup>2</sup>のトレンチを設定し調査を行った。

東西方向に設定したトレンチにおいて盛土遺構の縁辺部を確認した。これにより、盛土遺構の規模は、幅約 10m、長さ約 80m、南西から北東方向に細長く延びる形状であることが明らかとなつた。



写真 1 平成 17 年度 発掘調査



写真 2 平成 18 年度 発掘調査



第6図 年度別調査箇所図 S=1/3000

## 第IV章 整備工事の概要

### (1) 遺構整備施設

#### ①豎穴住居跡複製展示（豎穴）… H-21・32・54

発掘調査の成果に基づき、大船遺跡の豎穴住居の特徴である豎穴の深さを見せるために上屋を設けない整備手法を採用した。壁面等必要な箇所には遺構面を不織布により保護した後、壁面にはウレタンを吹き付け、表面は、塗り壁材を塗り土層を表現した。また、床面は、真砂土舗装を施し、柱穴や炉跡等を表示した。整備対象とした3基の豎穴住居の規模は、以下のとおりである。

<H-21>小判形 長さ 8.3m 幅 6.7m 深さ 2.0m 主柱8本 石組埋甕炉

<H-32>舟形 長さ 8.7m 幅 5.4m 深さ 1.1m 主柱8本 石囲炉

<H-54>小判形 長さ 8.3m 幅 6.3m 深さ 2.4m 主柱6本 石囲炉

#### ②豎穴住居跡立体表示（骨組）… H-1・53

壁面及び床面は、複製展示（豎穴）と同様の手法を用い、さらに上屋の構造体である骨組みを設ける整備手法を採用した。木材は、発掘調査成果に基づき皮剥をしたクリ材を使用した。柱は、柱穴から想定されかつ構造上耐えうる規模として元口径 30cm のものを用い、梁及び桁も同規模のものとした。柱等の小口は、当時の加工技術を想定し、斧風仕上げとした。土盛り上から元口径 15cm の垂木を 45° の勾配で立ち上げ棟木（元口径 15cm）を取り付けた。骨組みの固定には見え隠れ部に補強金物を用いたが、柱と桁、梁は蔓をその他垂木と棟等は麻縄を巻き付けそれらが見えないようにした。H-1 の豎穴住居には挿柱が配置されていたため、それらも表示した。

<H-1> 小判形 長さ 8.3m 幅 6.4m 深さ 1.65m 主柱4本 埋甕炉

<H-53>舟形 長さ 8.0m 幅 5.0m 深さ 1.05m 主柱6本 石囲炉

#### ③豎穴住居跡復元展示（完全復元）… H-16

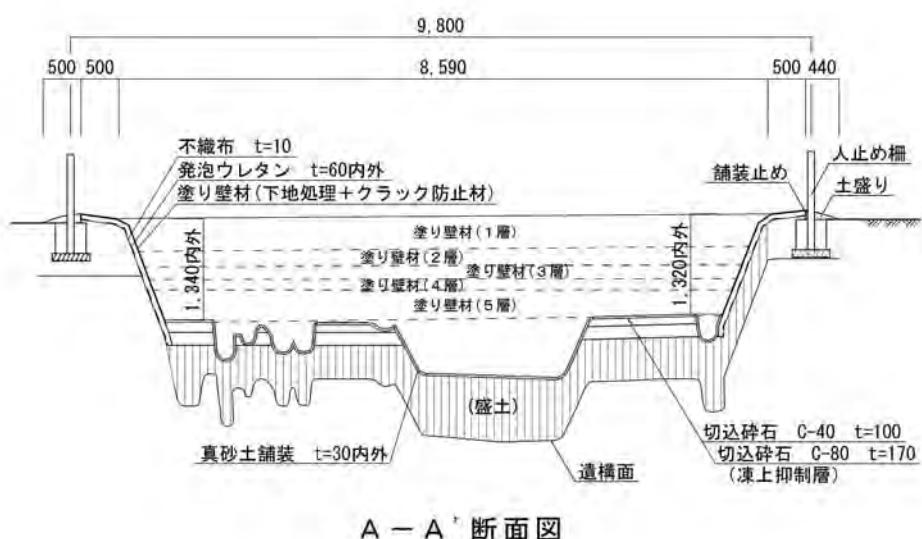
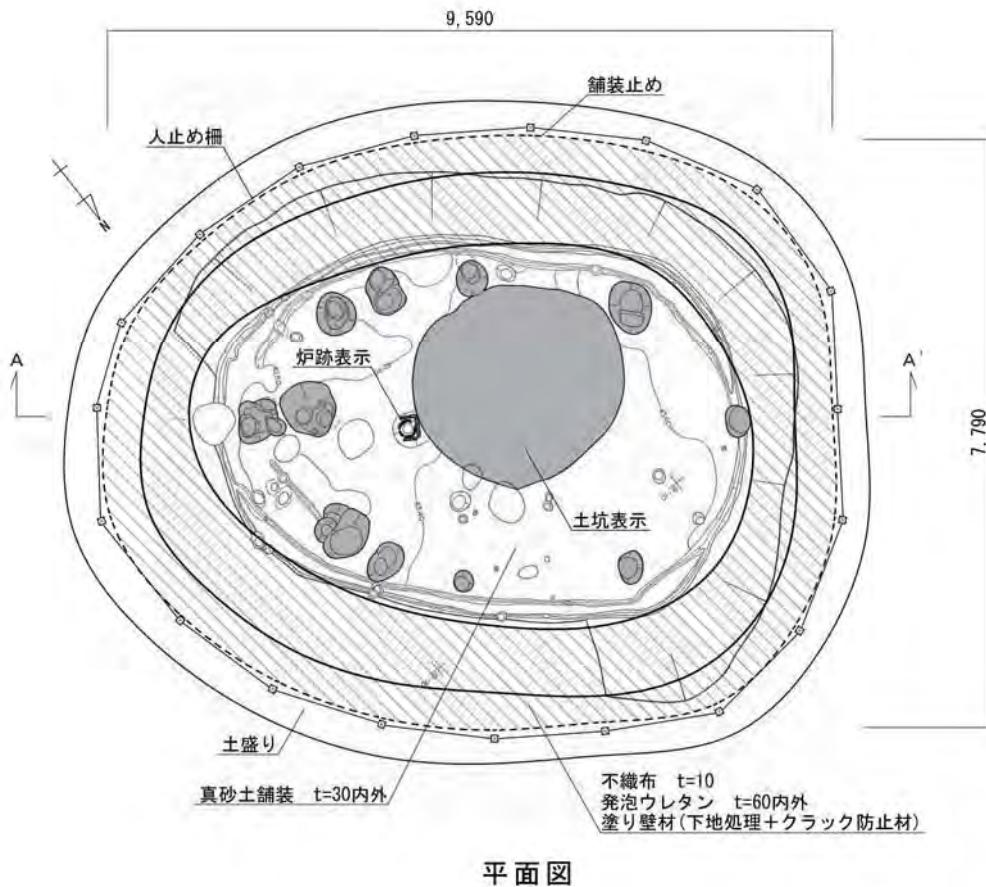
対象となった H-16 の豎穴住居は、壁溝内に小穴が確認されたことから、一定間隔に支柱を立てる構造で土留めがあったと想定した。施工性の観点から支柱に小枝等をからませるソダを想定し、調査成果から得られた 65cm の間隔でクリ材を支柱として立て、ヤナギの小枝をからませて土留めとした。木材は、立体表示（骨組）同様皮剥をしたクリ材を使用し、柱は、柱穴から想定される元口径 20cm・25cm のものを用い、梁及び桁は元口径 20cm のものとした。

屋根材は、ササやススキなどの材料の使用も検討したが、北海道・北東北に広がる同じ文化圏で整備された縄文遺跡での事例や材料の耐久性、今後の維持管理等を考慮しヨシを葺屋根材として採用した。また、伊達市の北黄金貝塚で整備された豎穴住居に倣い茅の葺き方を段葺きとし、棟部分は芝棟とした。茅葺きの厚さは 30cm 以上とし、茅葺き完了後、屋内外に難燃材を噴霧し防炎処理を行った。

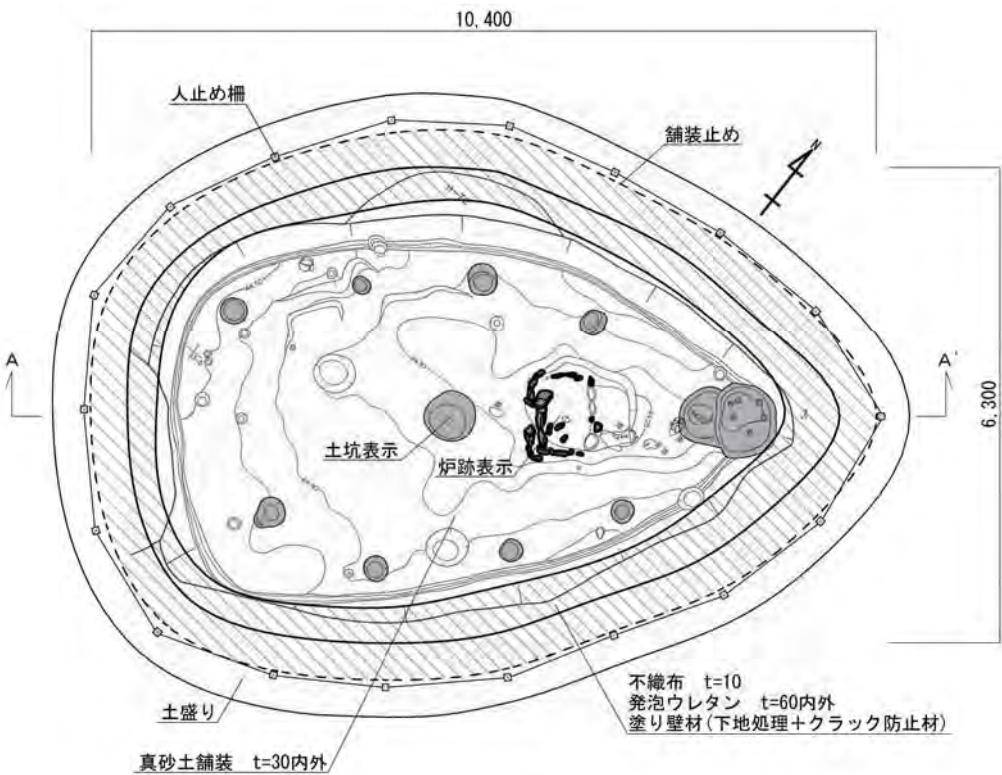
<H-16>舟形 長さ 7.95m 幅 5.5m 深さ 0.83m 主柱8本 石囲炉

#### ④豎穴住居跡平面表示… H-45・67, H-18・19・23・27

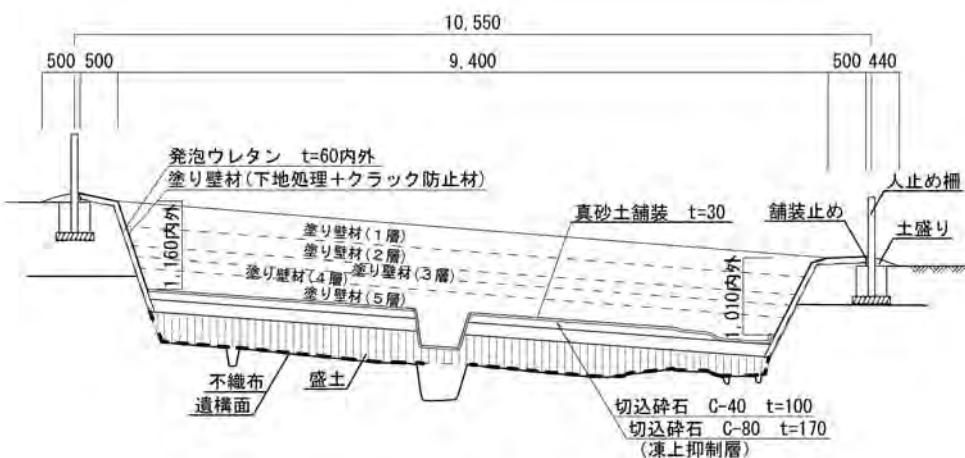
大船遺跡の特徴でもある密度の高い豎穴住居の変遷を表現するため、住居が切り合っている状態を平面的に表示整備した。それぞれの住居の輪郭を丸太杭をくさびで繋いで埋め込み、その内部を少し壅ませた。また、各住居の違いがわかるように杭の頭の部分を着色し表示した。



第7図 複製展示（豎穴）H-21 S=1/100

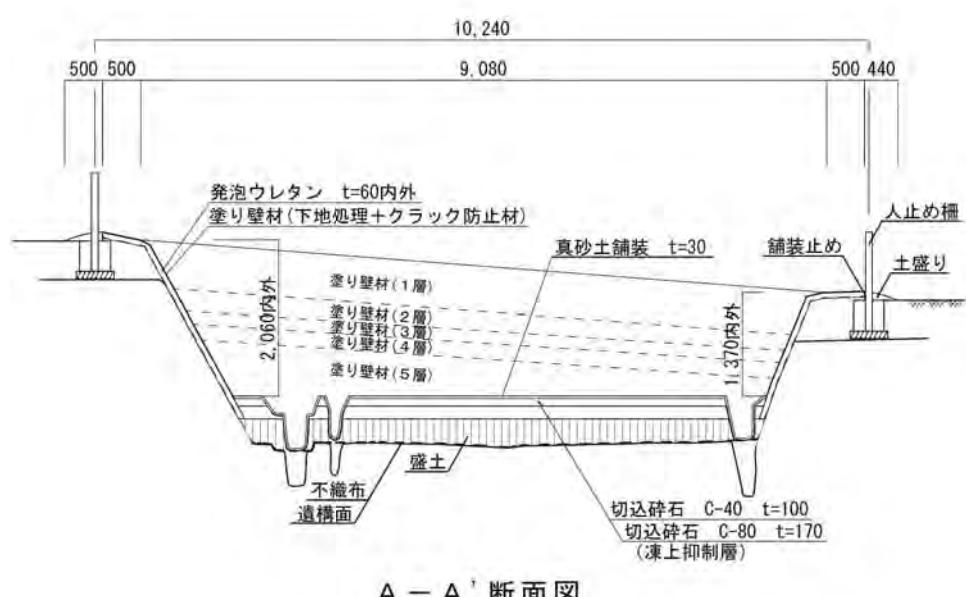
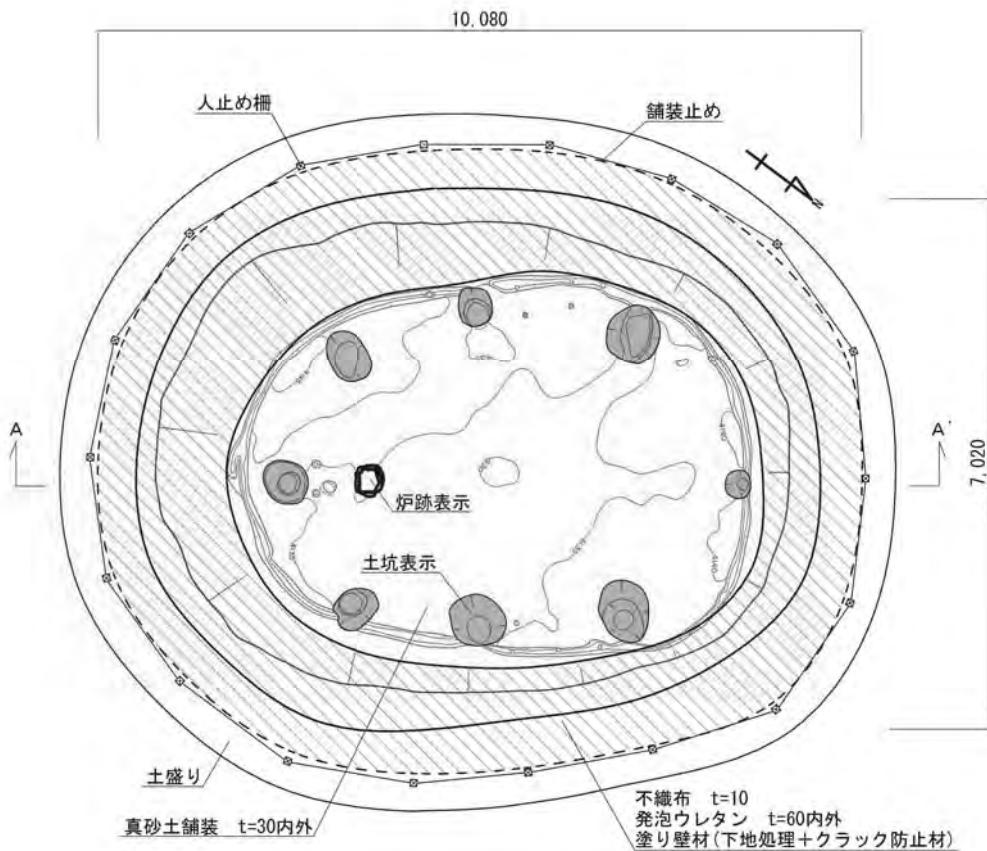


平面図

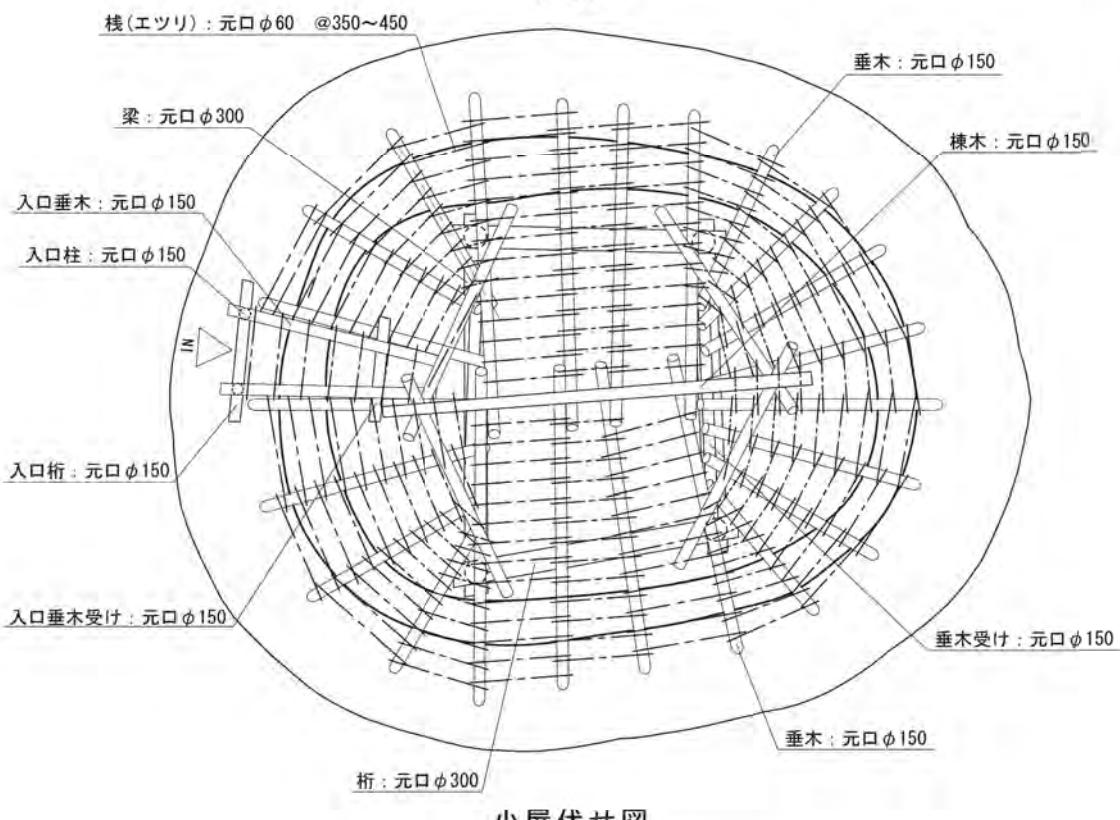
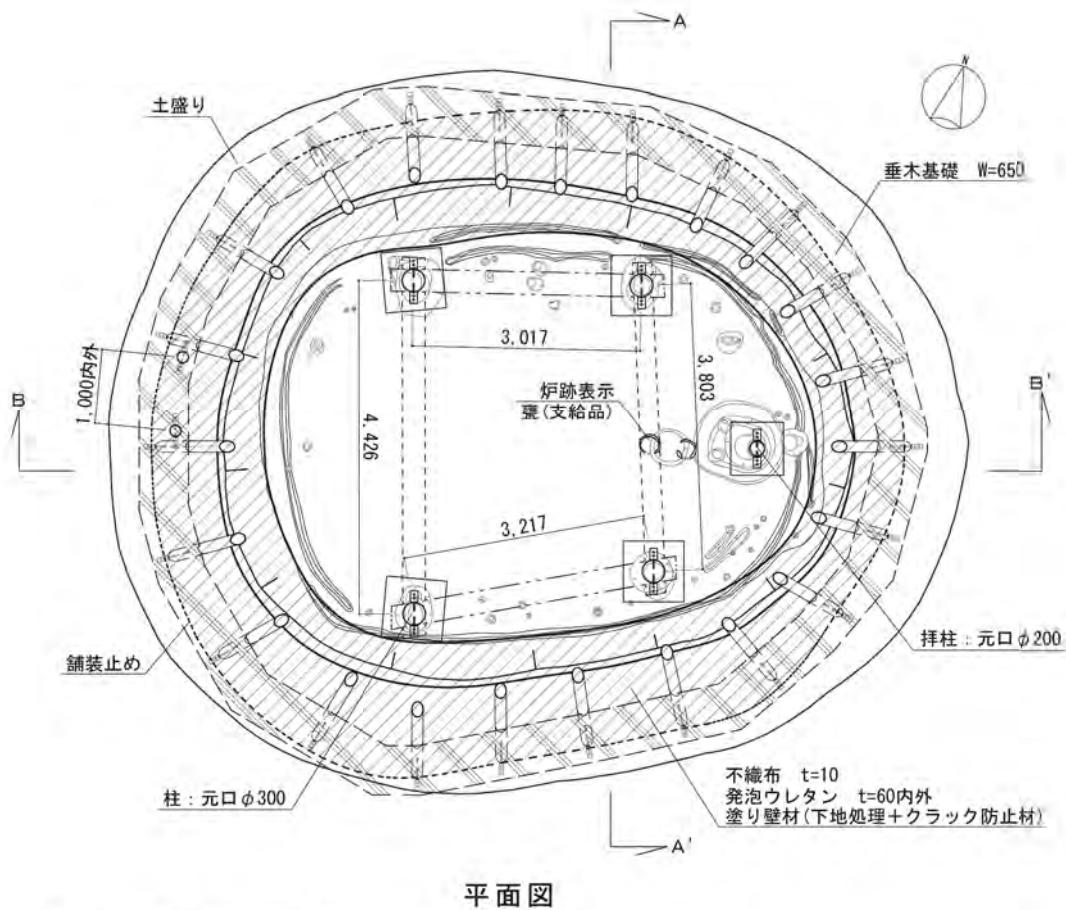


A - A' 断面図

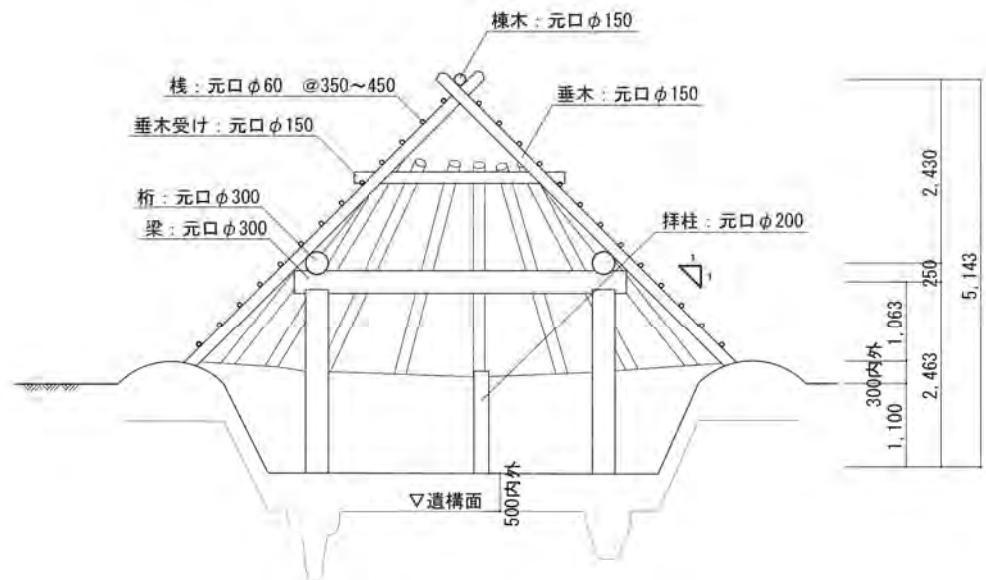
第8図 複製展示(豎穴) H-32 S=1/100



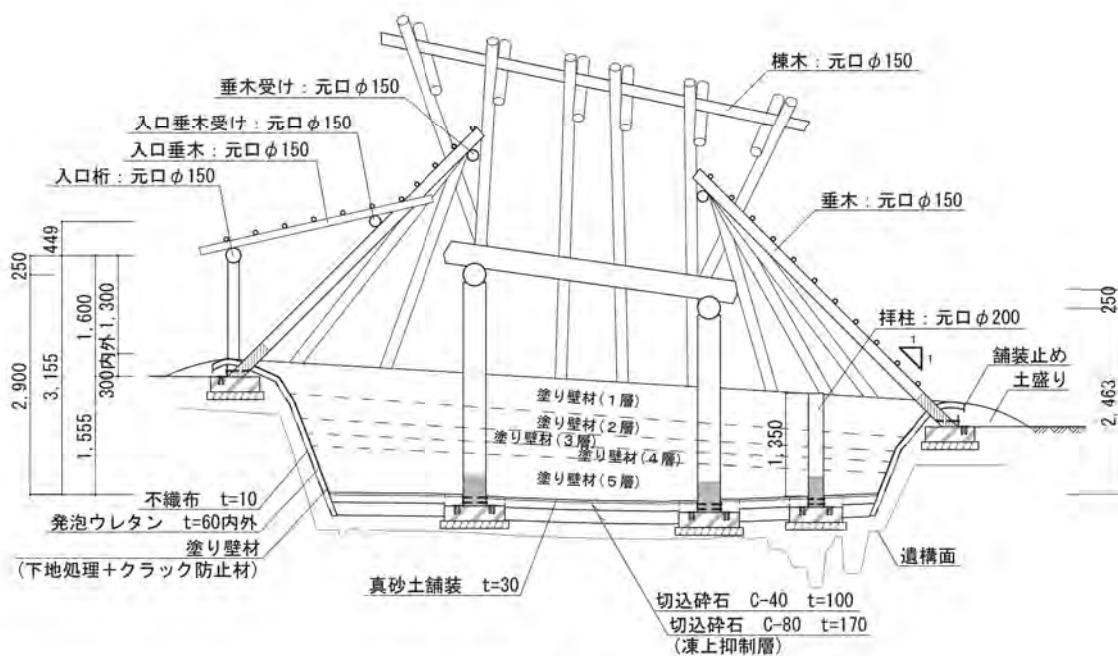
第9図 複製展示(竪穴) H-54 S=1/100



第10図 立体表示（骨組）H-1 S=1/100

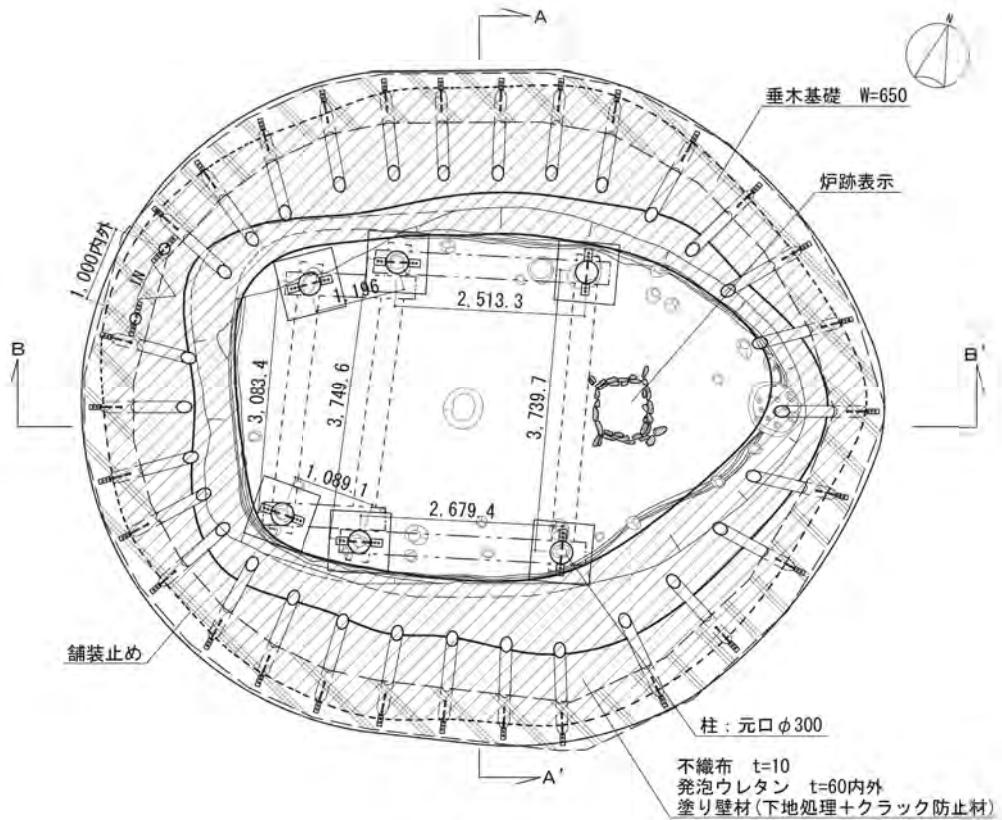


A - A' 断面図

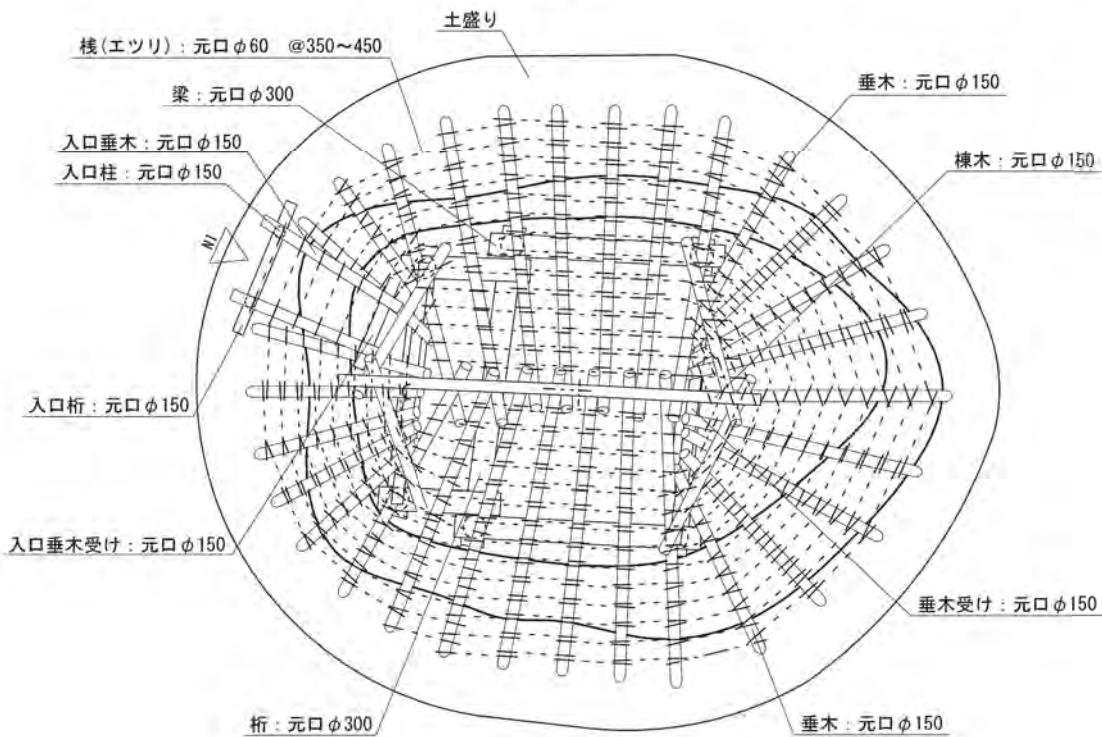


B - B' 断面図

第11図 立体表示（骨組）H-1 S=1/100

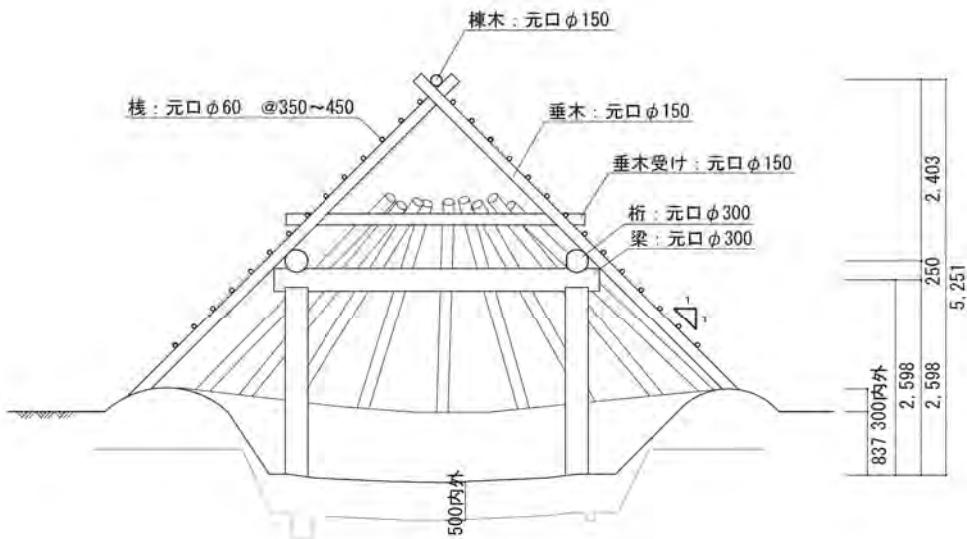


平面図

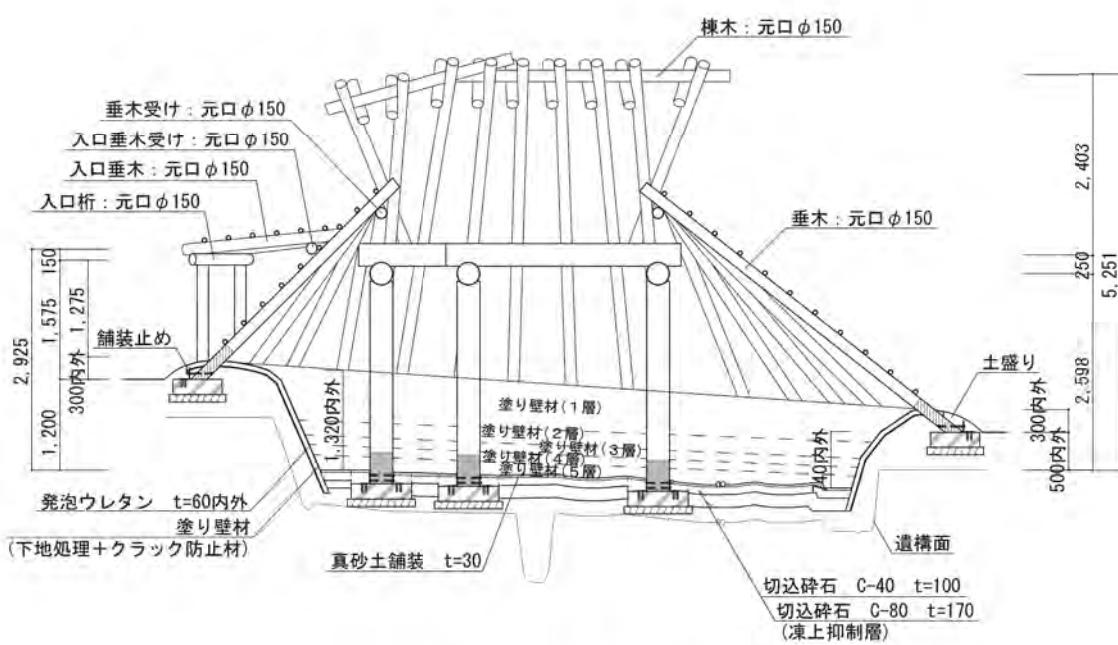


小屋伏せ図

第12図 立体表示(骨組) H-53 S=1/100

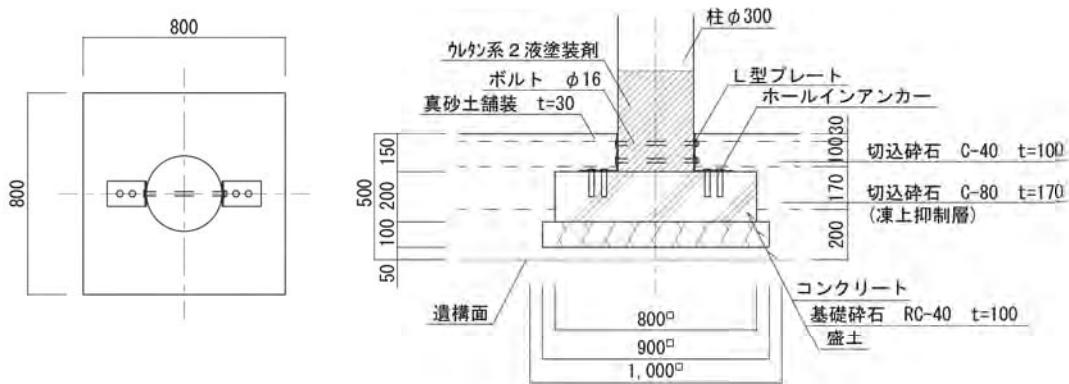


A - A' 断面図

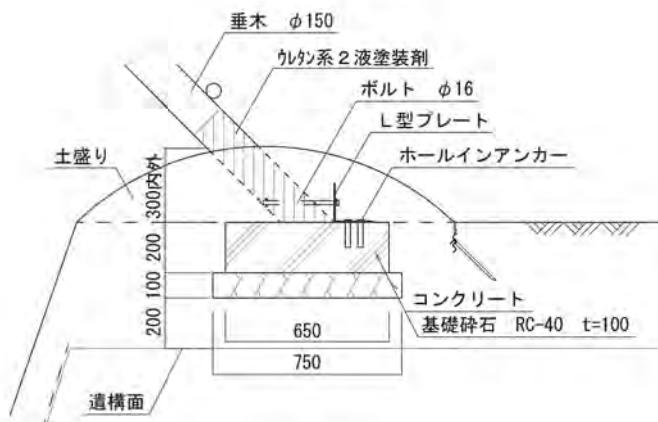


B - B' 断面図

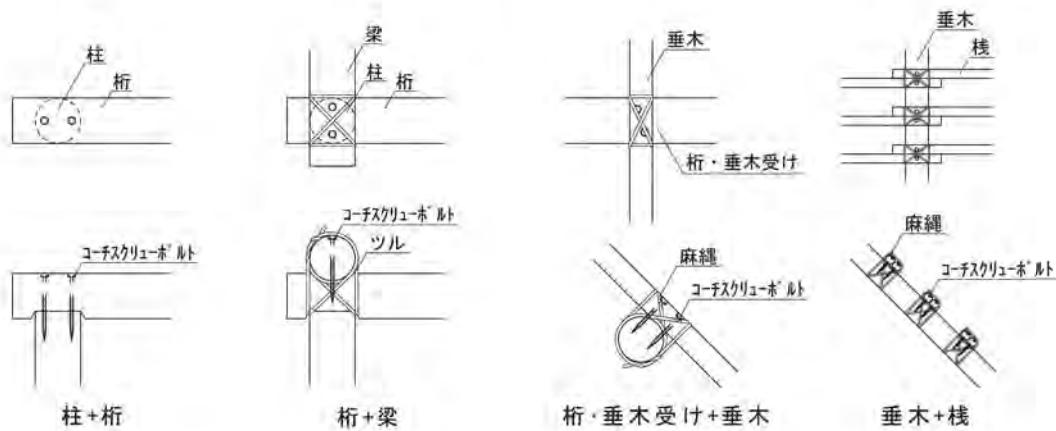
第13図 立体表示（骨組）H-53 S=1/100



柱 + 基礎 S=1/30

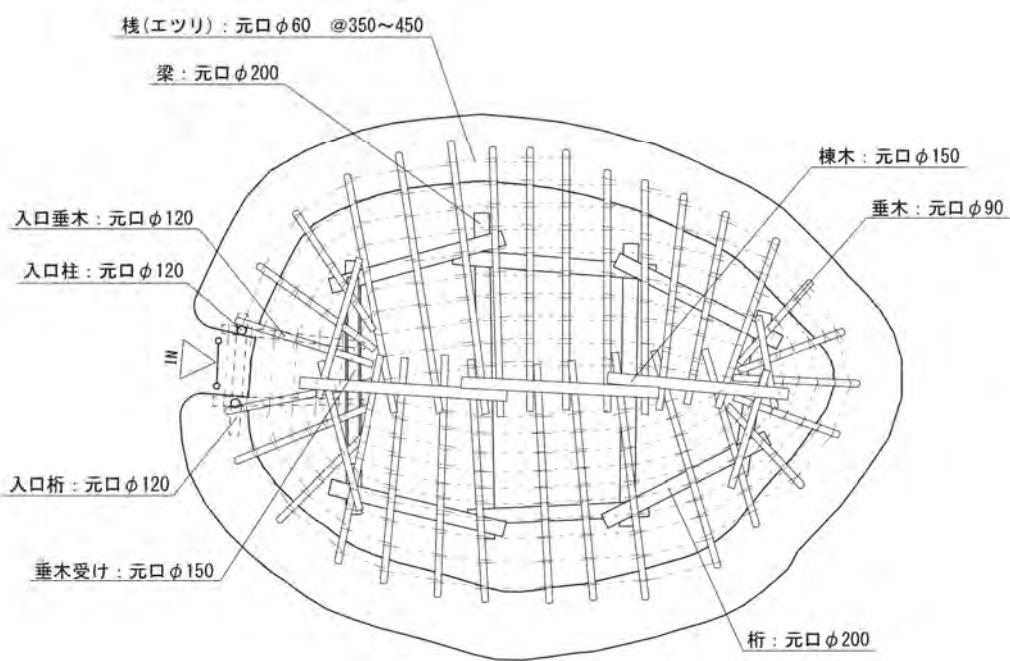
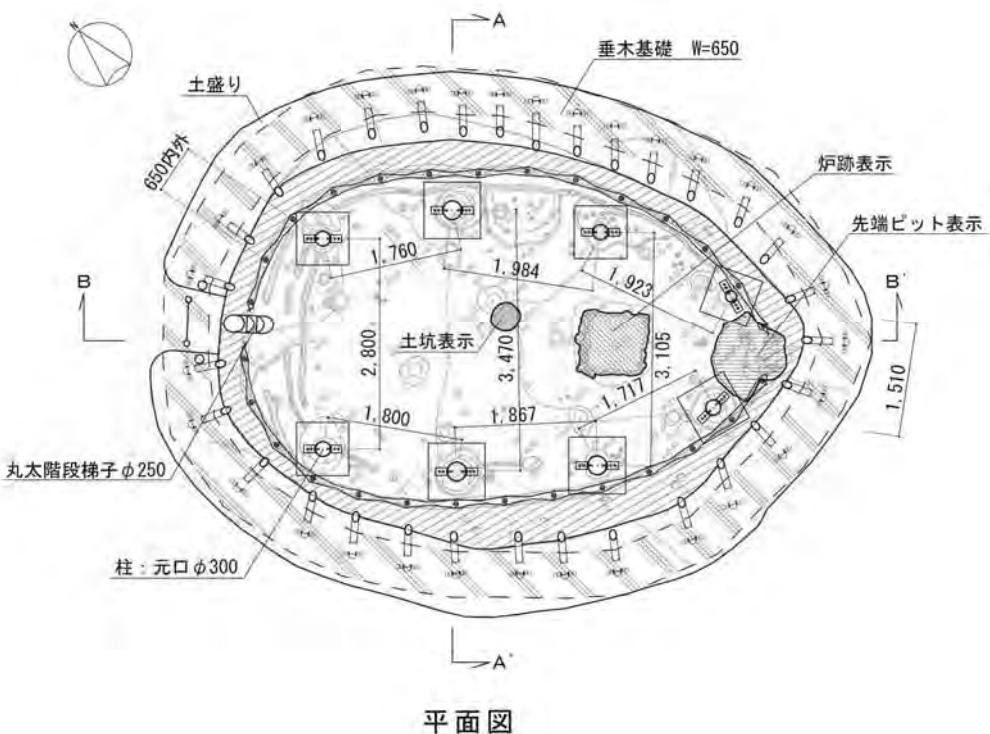


垂木 + 基礎 S=1/30

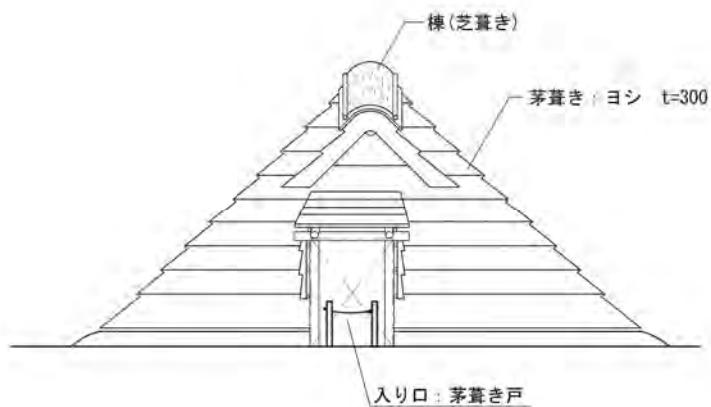


木材補強部詳細図 S=1/50

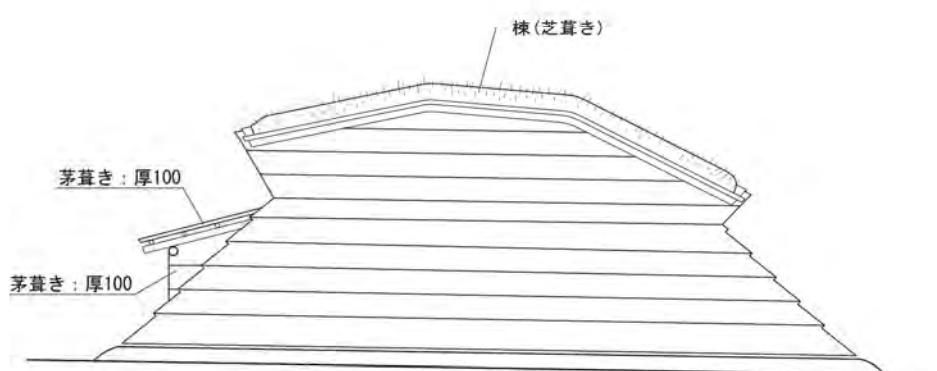
第14図 立体表示（骨組）構造補強材標準詳細図



第15図 復元展示（完全復元）H-16 S=1/100

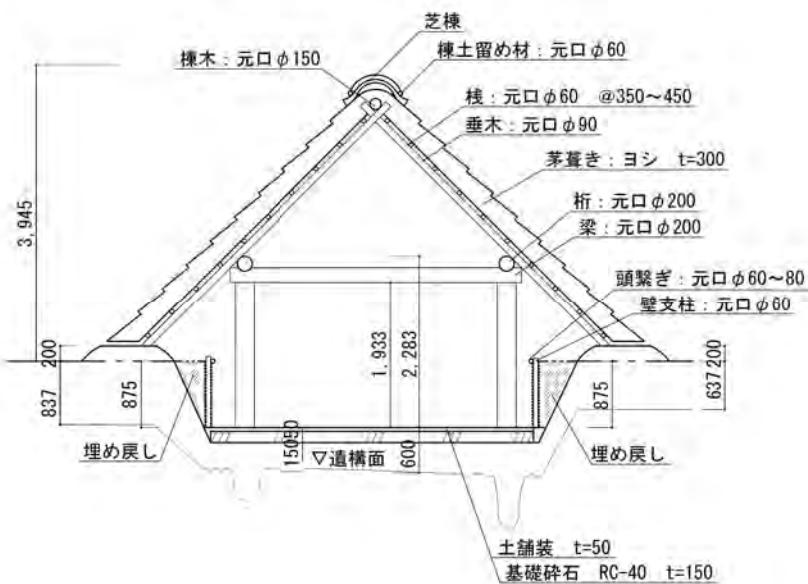


北側立面図

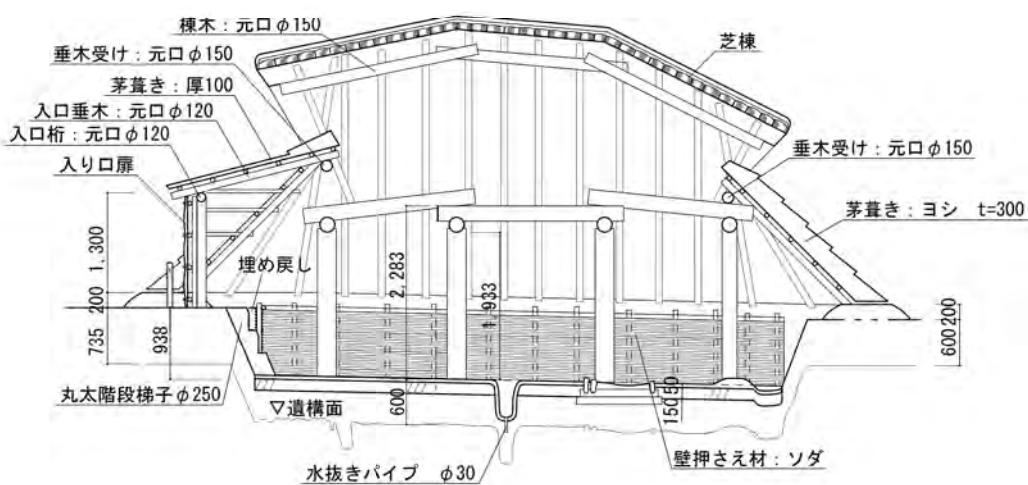


西側立面図

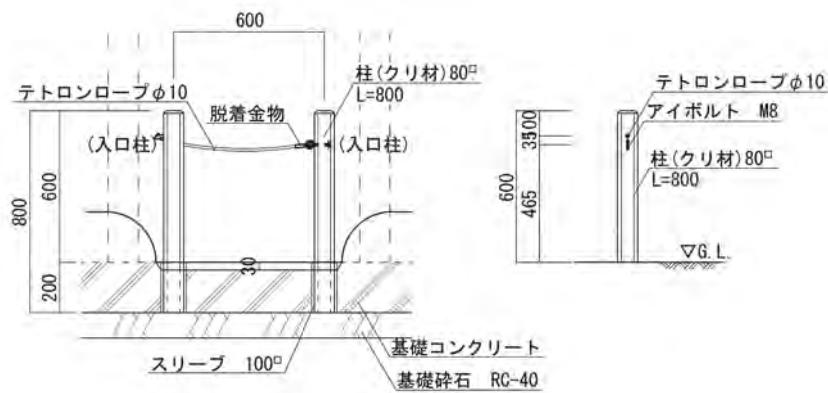
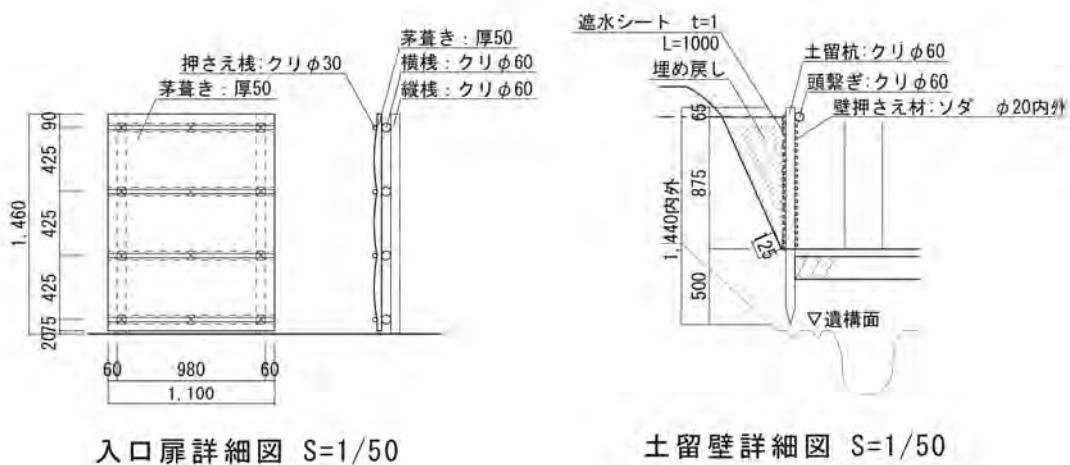
第16図 復元展示（完全復元）H-16 S=1/100



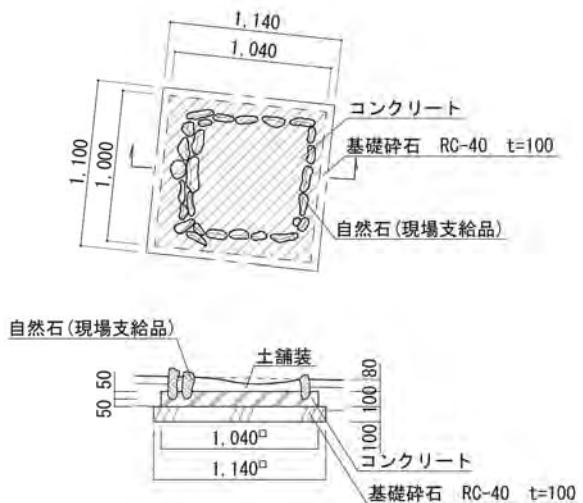
### A-A'断面図



### B - B' 断面図

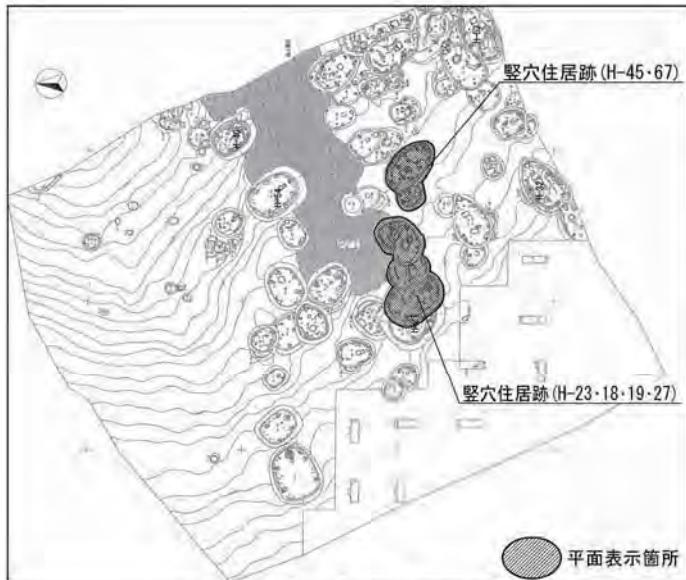


進入防止柵(着脱式) S=1/30

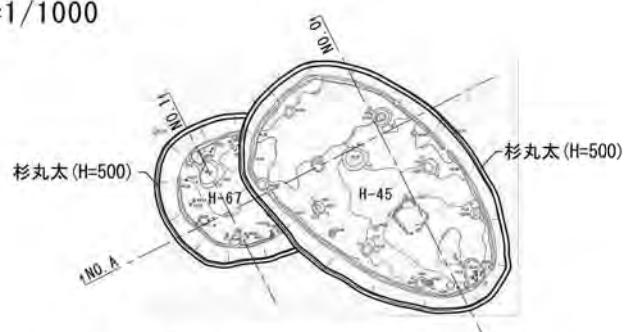


炉跡表示 S=1/50

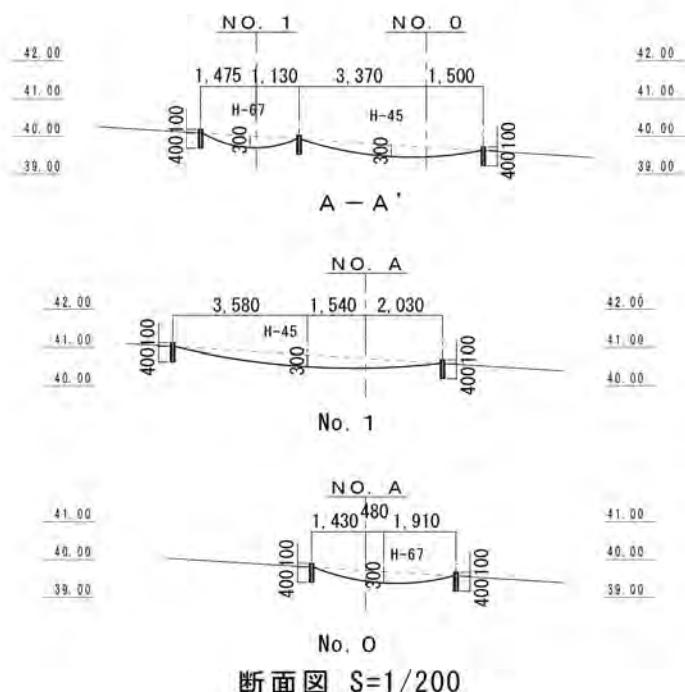
第18図 復元展示（完全復元）部分詳細図



住居跡位置図 S=1/1000

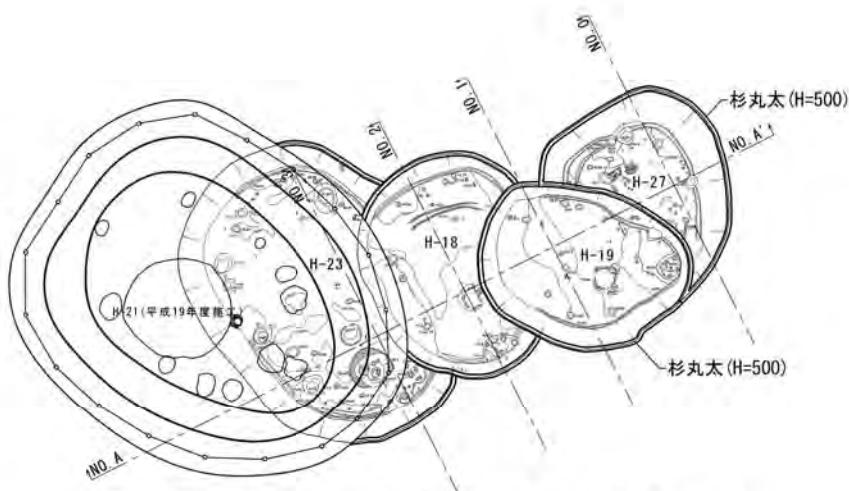


豊穴住居跡 (H-45・67) 平面図 S=1/200

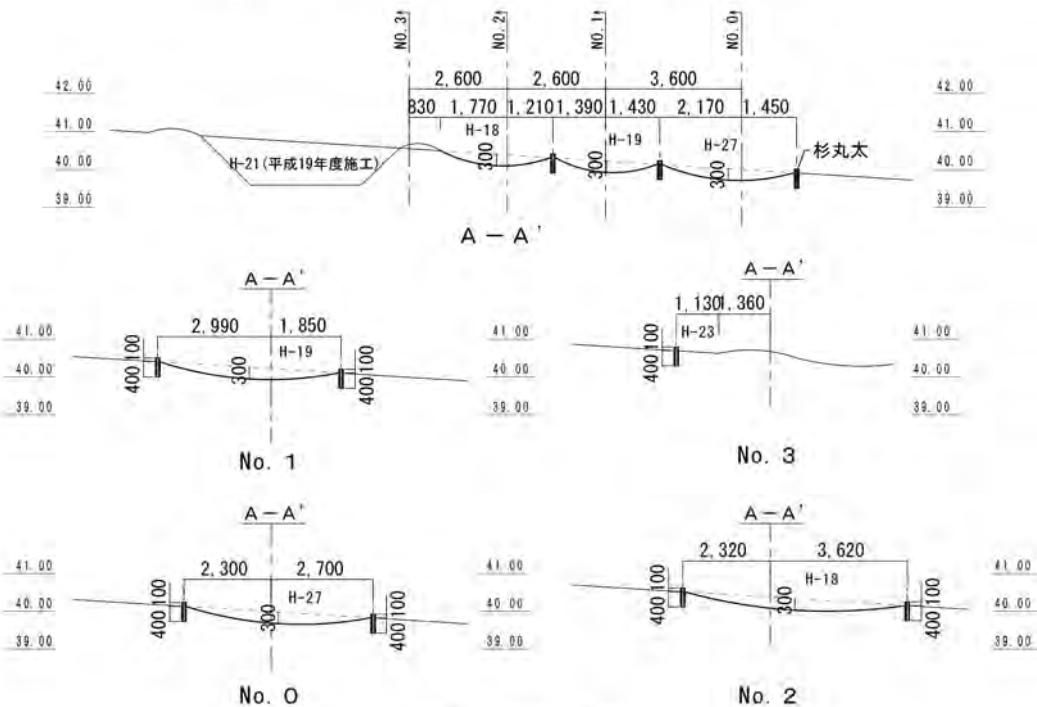


断面図 S=1/200

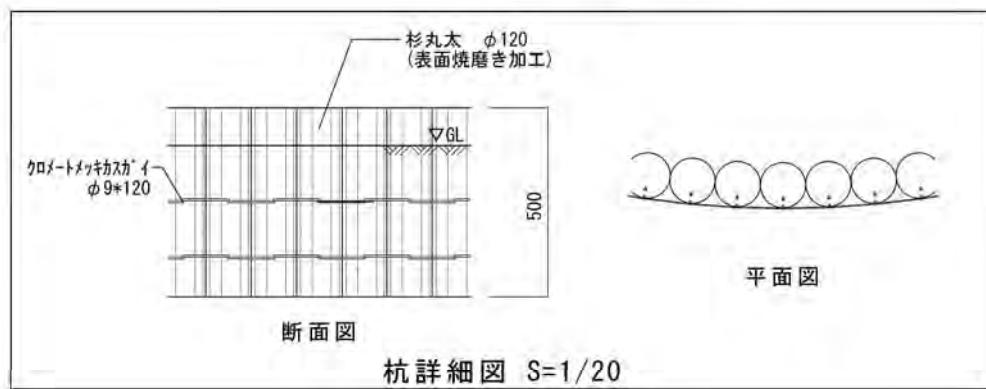
第19図 平面表示H-45・67



豊穴住居跡 (H-18・19・23・27) 平面図 S=1/200



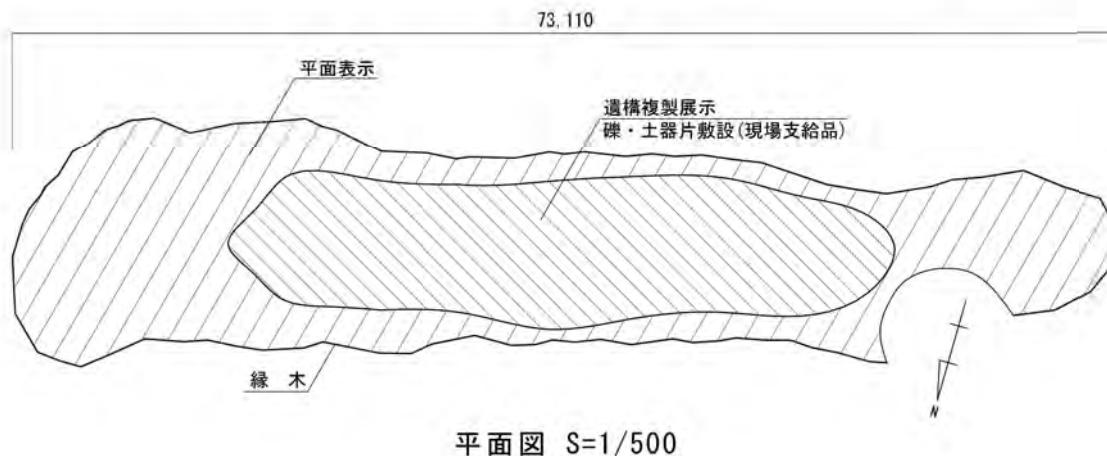
断面図 S=1/200



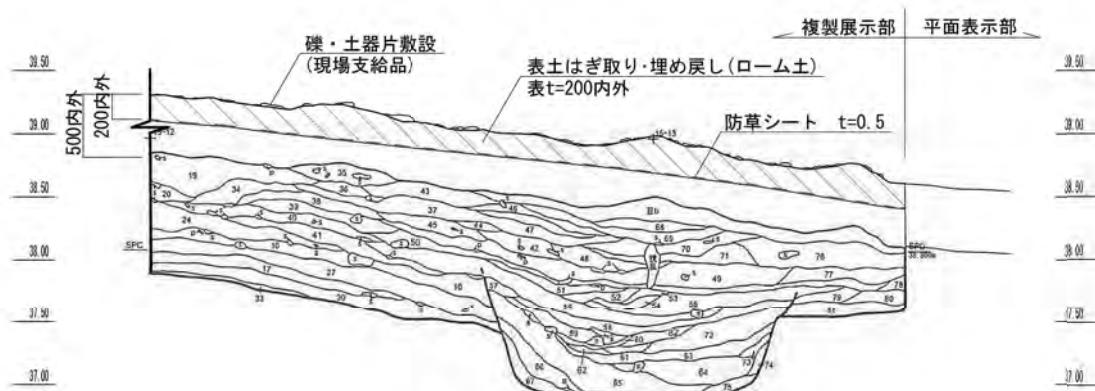
第20図 平面表示H-18・19・23・27

## ②盛土遺構

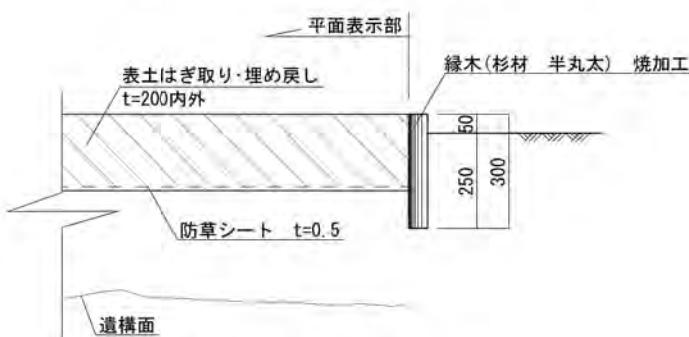
大船遺跡の盛土遺構は、南西から北東方向に約80m、幅約10mの規模をもって細長く伸びている形状を有している。整備においては、発掘調査によって確認された盛土遺構の範囲を縁木を埋め込んで平面的に表示した。中心部は複製展示範囲として周辺の平面表示部と土の色を変え、ローム土（黒土）を敷き均し、表面には石皿や土器片、礫などを置いた。また、体験学習の一環として近隣住民の参加を募り、浜から運んできた玉石を複製展示部に補充するといったイベントを行った。



平面図 S=1/500



複製展示標準断面図 S=1/60



縁木標準断面図 S=1/20

第21図 盛土遺構

## (2) 学習案内施設整備

### ①案内板

埋蔵文化財展示館の南側に設置されていた案内板の軸体を再利用し、板のみを更新した。

案内板の内容は、遺跡の概要（和文・英文）と空撮写真、遺跡全体の平面図を表記した。表示基板は厚み3mmのアルミ板、クリーンポリカーラー（カラー）とした。

### ②説明板

説明板は、縄文のにわの園路沿いに2基と盛土遺構前広場に1基設置した。園路沿いの説明板は1基が縄文のにわに入ってすぐの竪穴住居跡立体表示（骨組）の前に、もう1基は平面表示の前にそれぞれ設置した。説明板の仕様は、柱及び本体がステンレス製でウレタン樹脂塗装を行い、表示基板は案内板同様、厚み3mmのアルミ板、クリーンポリカーラー（カラー）とした。



第22図 案内板レイアウト



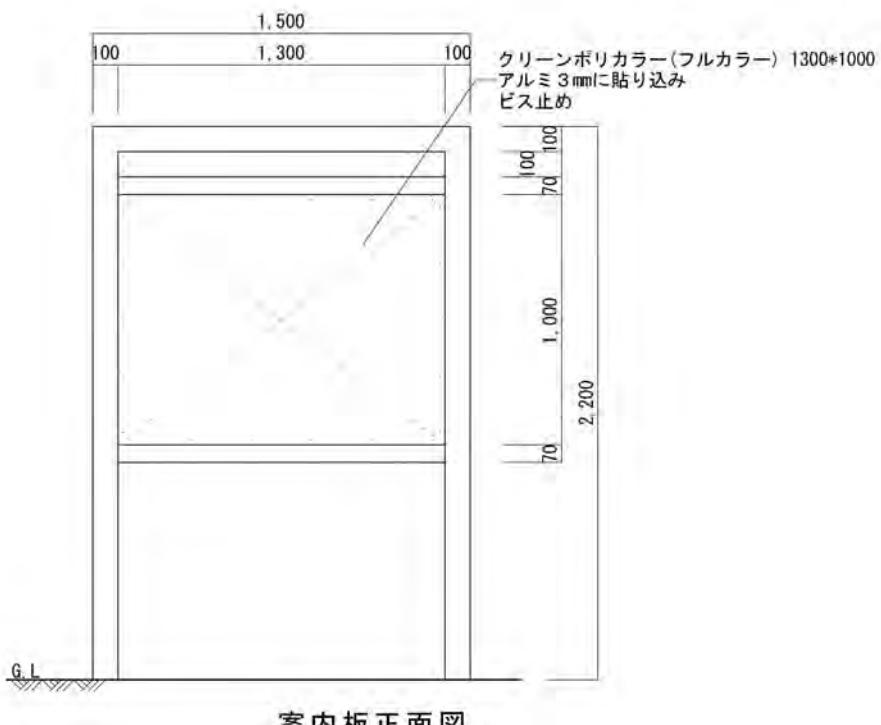
第23図 説明板1レイアウト



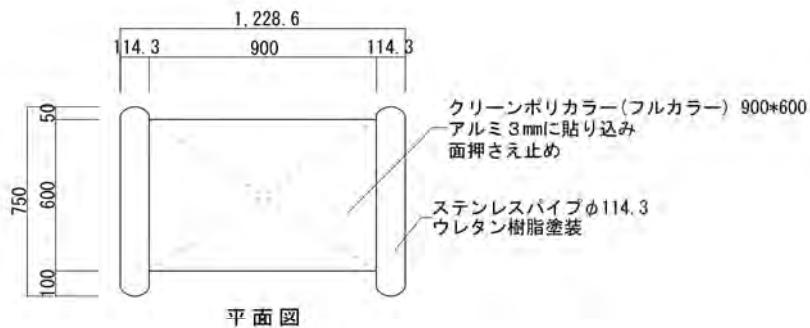
第24図 説明板2レイアウト



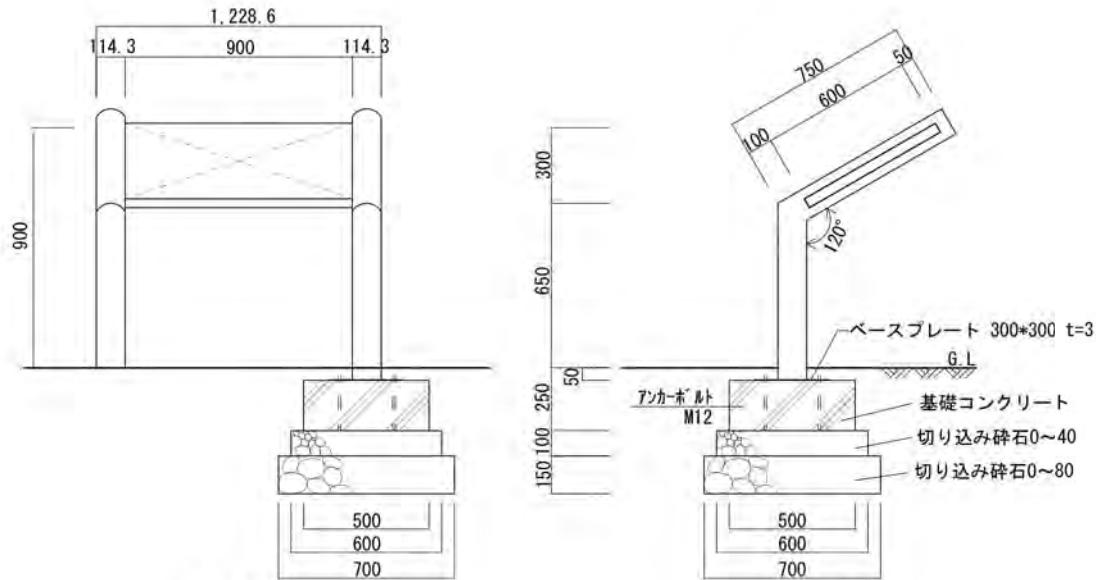
第25図 説明板3レイアウト



案内板正面図



平面図



正面図

断面図

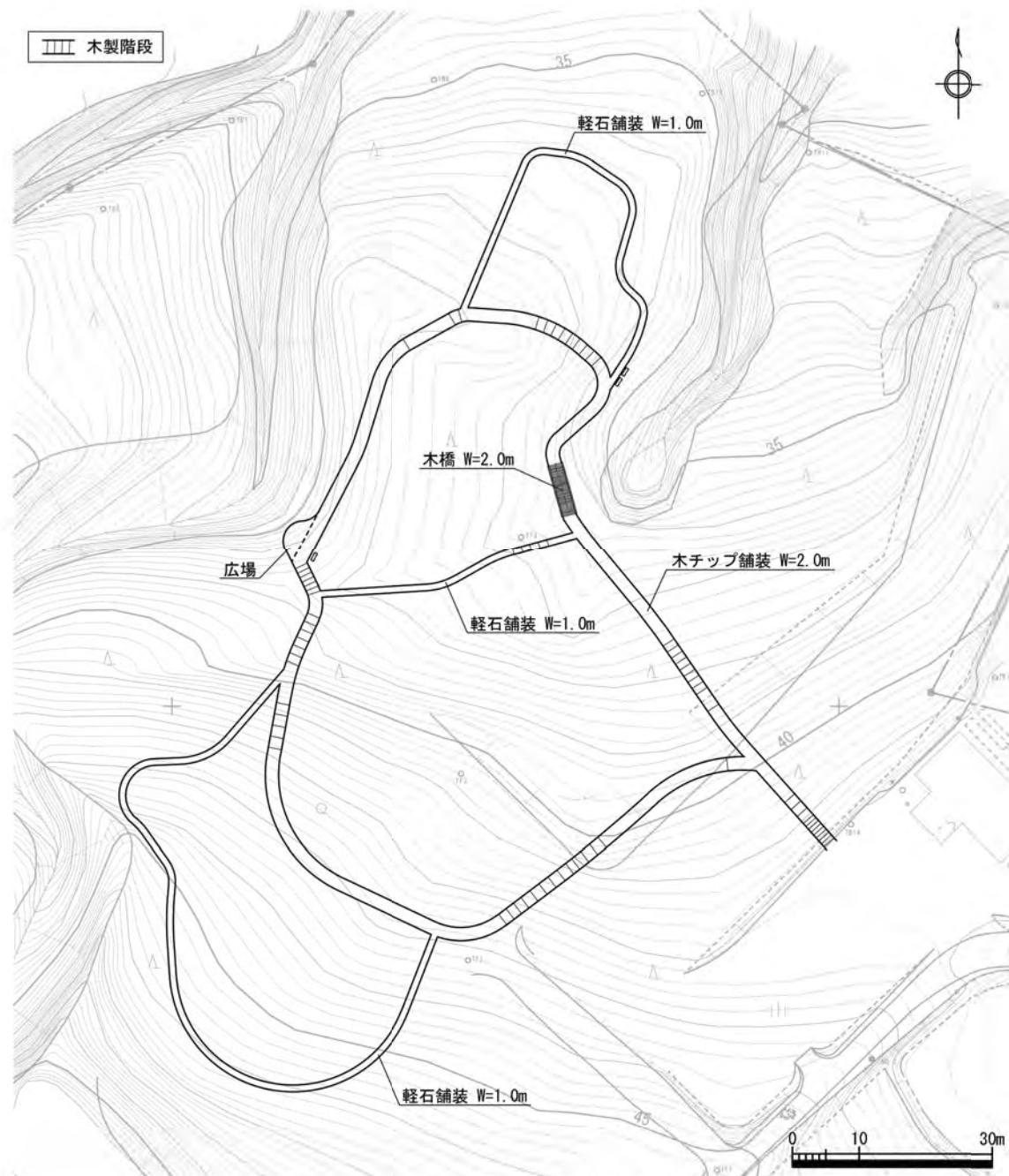
説明板詳細図

### (3) 広場・園路施設整備

#### ①広場・園路

縄文の森は、既存林であるスギやトドマツ等を伐採した後、遺構保護の観点から伐根を行わなかった株間を通るように主動線を設定した。主動線は幅員2.0mのウッドチップ舗装により施し、埋蔵文化財展示館前から北側の沼を通り、西側の沢筋を経由して出発地点に戻ってくる延長約285mである。また、園路縦断勾配の急な箇所には木製階段を計66基設置したほか、沼の南側の沢地形の箇所には8mの木橋を設置し、見学者の動線を確保した。また、西側の沢筋付近にウッドチップ舗装で約15.0m<sup>2</sup>の広場を設置した。

その他、北側及び南側と主動線の沼の手前から西側の沢筋に至る箇所に幅員1.0mの現場で発生した軽石を敷き均しサブ動線とした。



第27図 縄文の森平面図 S=1/1000

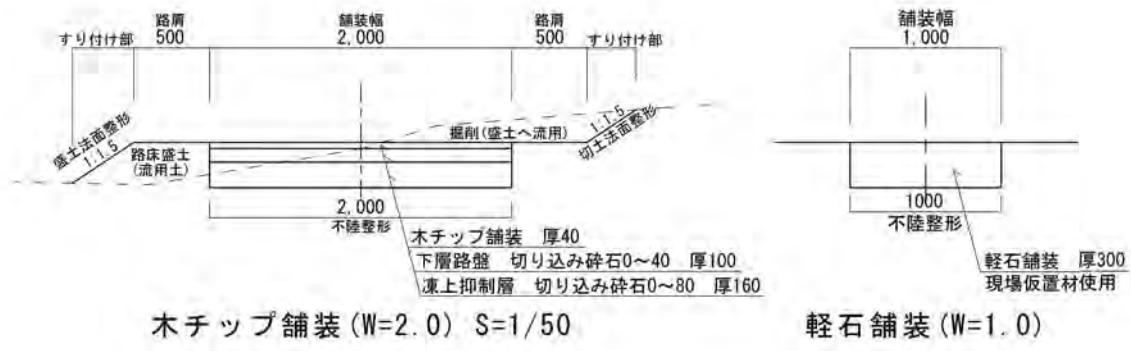
縄文のにわは、当初自由動線とし強制動線は設けないものとしていたが、身障者等に配慮したバリアフリー動線として、各遺構の復元・表示施設を見学できるよう幅員2.0mのウッドチップ舗装を施した。バリアフリー動線の縦断勾配を国土交通省の「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき5%以下（一部8%以下）とし園路線形を設定した。

また、動線の中間地点及び、盛土遺構前には広場を設けた。

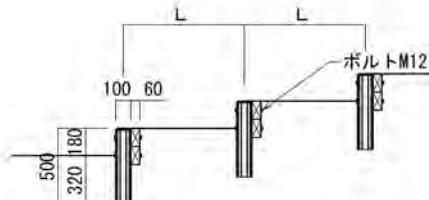
縄文のにわ南側には土器焼きやイベント等への活用、遺跡全体を眺望できる空間として体験学習広場を整備した。広場整備に支障があったり、眺望を妨げる既存木の伐木を行った後、ローム土を約30cm敷き均した。また、縄文のにわの中間地点の広場から体験学習広場への動線を確保するため、現況地盤の不陸整正を行った。



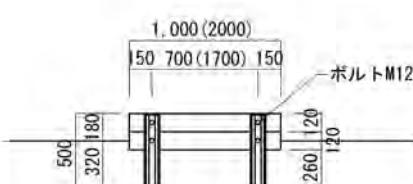
第28図 縄文のにわ平面図 S=1/1000



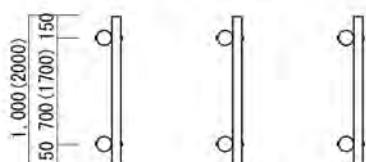
軽石舗装 (W=1.0)



断面図

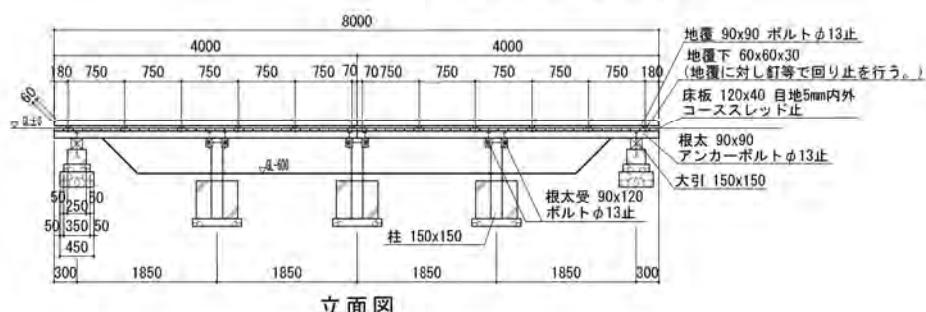


正面図

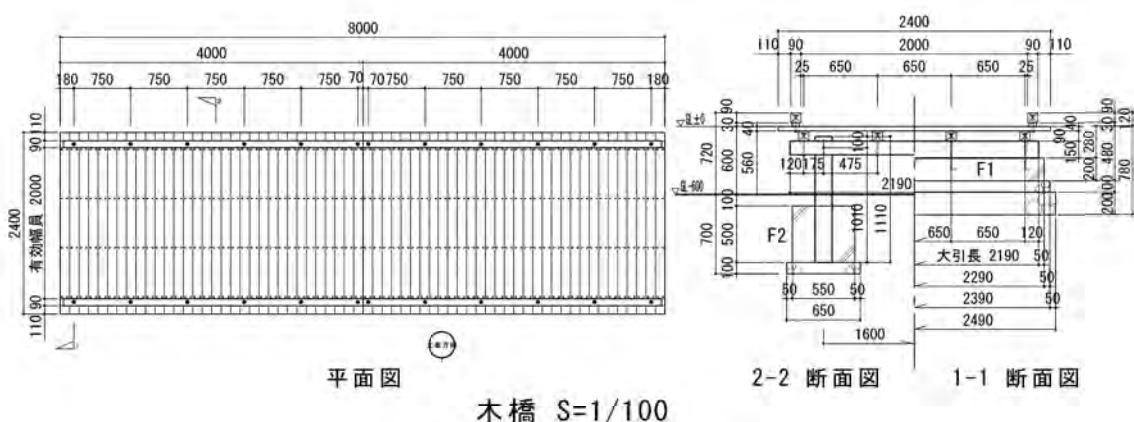


平面図

木製階段 S=1/50



立面図



木橋 S=1/100

F1

F2

1-1 断面図

2-2 断面図

第29図 園路・木橋・木製階段

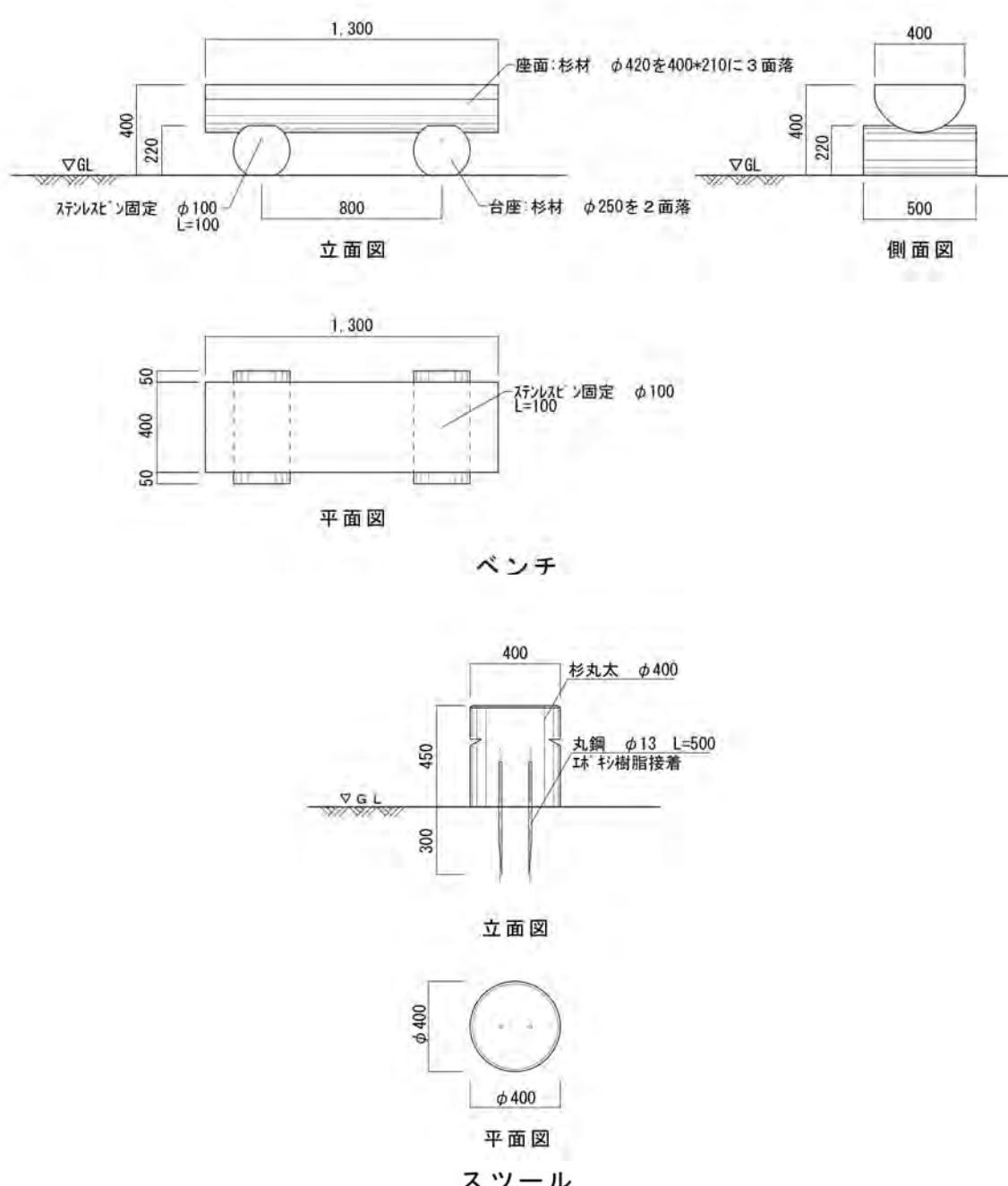
## (4) 休養施設整備

## ①ベンチ・スツール

見学者の休養施設として木製のベンチ及びスツールを設置した。これらは、今後見学者の利用形態、動線等にあわせて移動ができる置き式の仕様とした。

ベンチは、縄文の森の沼の園路沿いに2基と西側沢筋の広場に1基、縄文のにわの広場に1基の計4基を設置した。

スツールは、縄文のにわの広場に3基設置した。



第30図 ベンチ・スツール詳細図 S=1/30

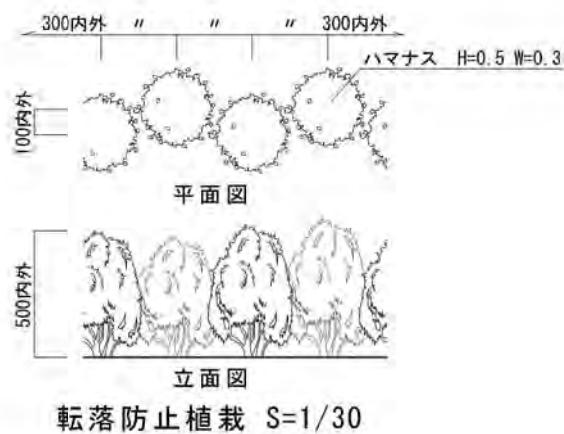
## (5) 安全管理施設整備

## ①転落防止植栽

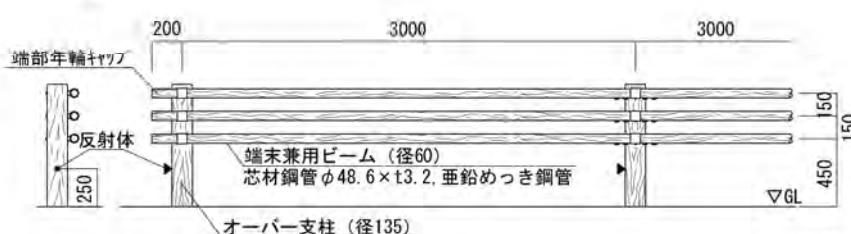
縄文の森及び縄文のにわの園路入口部分には斜面や段差があり見学者の転落の危険性が懸念されることから、低木植栽により転落防止対策を行った。樹種は、ハマナス ( $H=0.5$   $W=0.3$ ) を約30cmピッチで植栽した。

## ②車両用防護策柵

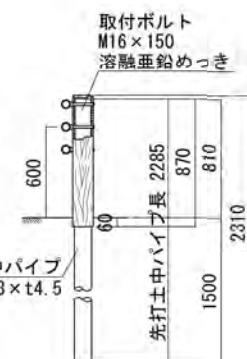
縄文のにわ北側の市道のコーナー部分に車両用防護柵を新設し、既存のガードレールも同仕様のものに変更した。景観に配慮し、支柱及び横木は亜鉛めっき鋼管に木目調のポリエチレン樹脂をコーティングしたものを採用した。



新設 <



立面圖



〈既設改修〉



### 立面图

車両用防護柵 S=1/50

第31図 転落防止植栽・車両用防護柵

<豊穴住居跡複製展示（豊穴）>



写真3 掘削状況



写真4 壁面不織布敷設状況



写真5 壁面ウレタン吹付状況



写真6 塗り壁材塗装状況



写真7 炉跡表示施工状況



写真8 床面土舗装敷設状況

<豊穴住居跡立体表示（骨組）>



写真9 位置出し・掘削状況



写真10 垂木基礎・柱基礎打設状況



写真11 柱建て込み状況



写真12 垂木建て込み状況



写真13 棚設置状況



写真14 壁面ウレタン吹き付け状況



写真15 塗り壁材塗装状況



写真16 床面土舗装

<豊穴住居跡復元展示（完全復元）>

写真 17 堀削状況



写真 18 上層建て込み状況



写真 19 垂木基礎打設状況



写真 20 垂木建て込み状況



写真 21 土留めソダ組施工状況



写真 22 土盛り施工状況



写真 23 桟設置状況



写真 24 骨組完成状況



写真 25 茅葺き施工状況 1



写真 26 茅葺き施工状況 2



写真 27 芝棟施工状況



写真 28 土舗装施工状況

<豊穴住居跡平面表示>



写真 29 平面表示 1 (杭設置状況)



写真 30 平面表示 1 (埋戻し状況)



写真 31 平面表示 2 (掘削状況)



写真 32 平面表示 2 (杭設置状況)



写真 33 平面表示全景



写真 34 平面表示 2



写真 35 盛土遺構施工状況



写真 36 盛土遺構



写真 37 案内板



写真 38 説明板 1



写真 39 説明板 2



写真 40 説明板 3



写真 41 縄文の原（造成工事）



写真 42 縄文の原



写真 43 縄文の森（伐採後）



写真 44 縄文の森園路 1



写真 45 縄文の森園路 2



写真 46 縄文の森広場



写真 47 縄文のにわ園路 1



写真 48 縄文のにわ園路 2



写真 49 縄文のにわ 盛土遺構前広場



写真 50 木橋





写真 53 ベンチ (縄文のにわ)



写真 54 ベンチ (縄文の森 沼付近)



写真 55 ベンチ (縄文の森 広場)



写真 56 スツール



## (6) 「縄文の森」の植樹について

当史跡では、縄文の森の復元にあたり、ボランティアの協力を得て植樹活動を進めている。

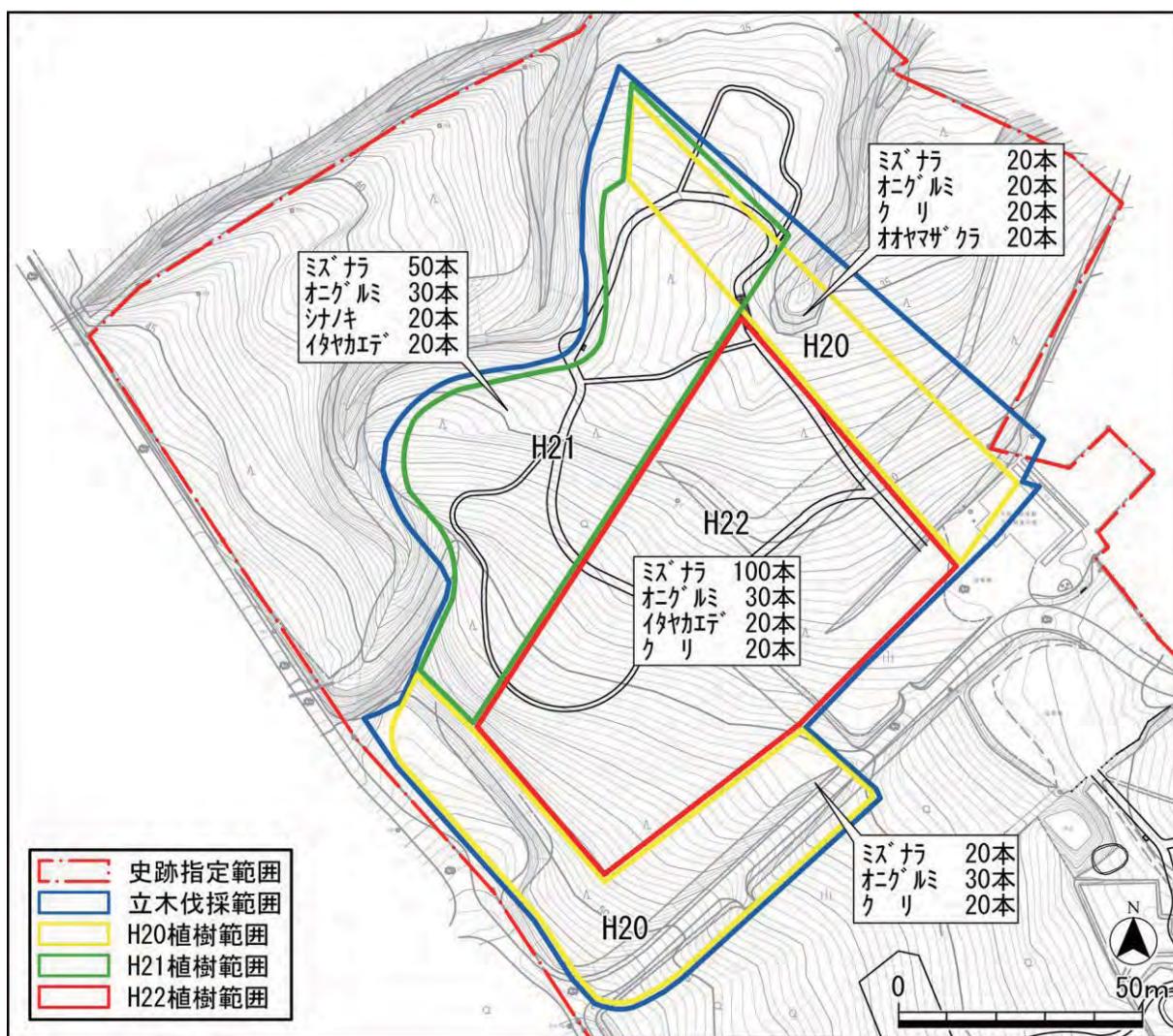
植樹活動は、復元整備事業のなかで計画され、平成20年度から22年度まで、第28図に示した年次計画により実行している。

平成20年度については、南かやべ森と海の会とNPO法人道南「学び」サポートセンターが参加、平成21年度においては、南かやべ森と海の会による植樹が行われた。

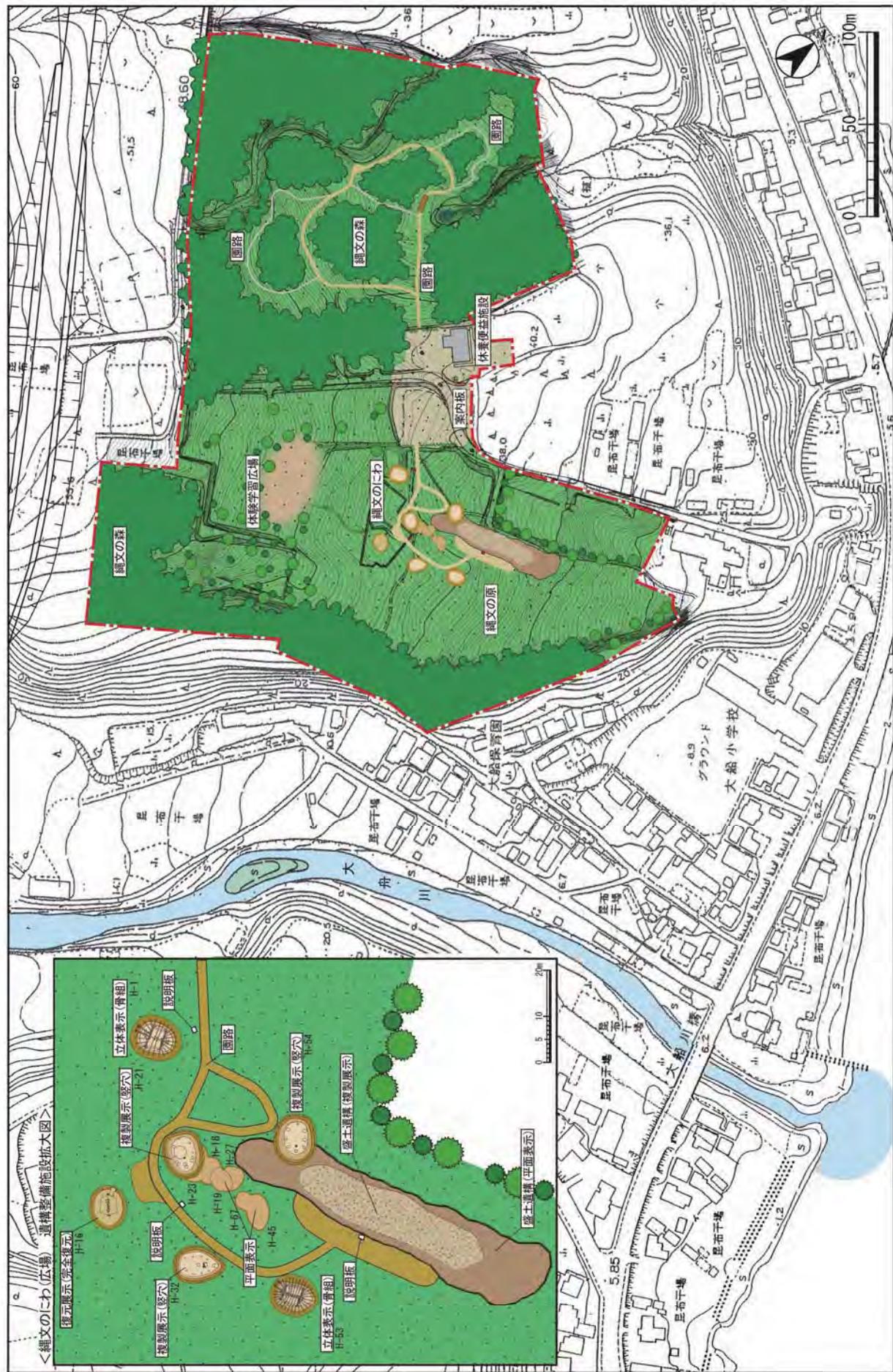
植樹の方法については、渡島東部森づくりセンター職員が指導にあたり、業務の遂行を図る事務局を南茅部支所産業建設課職員が行った。

この植樹する樹種については、復元整備検討委員会の助言と指導のもとに教育委員会が選定、「イタヤカエデ」、「オオヤマザクラ」、「オニグルミ」、「クリ」、「シナノキ」、「ミズナラ」などの苗木を購入するよう事務局に指示を行った。

苗木の調達は、財団法人北海道森と緑の会が実施している森と緑の会緑化公募事業を活用し、「南かやべ森と海の会」が補助金の交付を受け購入したものである。



第32図 植樹年次計画図 S=1/1,500



第33図 実施設計平面図 S=1/3000

## 第V章 管理・活用計画

### (1) 管理・運営計画

#### ①管理計画

- ・復元整備後の史跡環境を維持するため、通常の史跡範囲内の清掃、復元した竪穴住居の管理、加えて、史跡見学者に対するガイダンス、体験学習利用者に対する監督・指導を行うものとして、管理人兼ガイドを1名常住させることとする。
- ・史跡範囲内の定期的な除草については業者委託により実施しているが、将来的には地元ボランティア団体等と共に、市民参加による維持管理を行うこととする。
- ・現在、展示室として利用している「函館市大船遺跡埋蔵文化財展示室」は、「函館市縄文文化交流センター」の開館（H23年秋開館予定）を機に、現在展示している土器・石器等はセンターに移管し、史跡の概要等を説明するパネル展示等とし、見学者の休養便益施設および管理人の待機場所として活用することとする。

#### ②運営計画

- ・本復元整備事業終了後、「南かいやべ森と海の会」や「北の縄文 CLUB」などのボランティアにより「縄文の世界」（「縄文のにわ」「縄文の原」「縄文の森」）整備事業を計画的に進めていく。
- ・「縄文のにわ」においては、当時利用していたと思われるヒエ、アカソウ、オオバコ等の植物を植栽する。
- ・「縄文の原」においては、復元した竪穴住居の屋根葺き替えに必要なカヤやササの原を中心とし、ヤマブドウ、サルナシ、キイチゴ類など、食用利用が可能な植物の生育を促すなど、環境整備を継続的に行う。
- ・「縄文の森」においては、植林されたスギ・トドマツなどの針葉樹を伐採し、必要に応じて遺物包含層に影響を与えない範囲での伐根も実施した後、当面は年150本を目処に、発掘調査で確認した、当時の樹種であるミズナラ、シナノキ、オニグルミ等を中心に植栽を行う。また、既存の落葉広葉樹は残し、実生木等の成長を促し、できるだけ自然の再生力を活かした形での森林形成に努める。
- ・目標とする森林環境形成後は、その維持管理に努め、必要な樹木の更新、材や実などの活用事業を行う。
- ・上記のほか、「縄文の世界」を復元するという趣旨を広くPRするとともに、縄文文化の理解向上の一助となることを踏まえ、史跡を訪れた見学者にも植生管理（外来種排除や植栽など）を実施できる仕組みを検討する。

### (2) 活用計画

史跡大船遺跡は、基本計画の前提となっている「函館市南茅部縄文遺跡群整備構想」（平成18年3月策定）において、恵まれた自然を活かした縄文体験・環境学習の場として位置づけられている。また、近年、縄文文化に対する関心の高まりから、大船遺跡を訪れる一般観光客が増加しており、単に史跡見学だけで終わらせることなく、付加価値を与え、リピーターが多くなる仕掛けづくりが必要となる。加えて、修学旅行生がグループ研修で訪れる機会が増えていることから、それらのニーズに応えるため、既存の体験事業に加えて、新たな

メニューづくりが求められている。

以上のことと踏まえ、下記のとおり史跡の活用を進めていく。

#### ①各種体験学習の実施

- 既存のアンギン編み体験、火おこし体験に加え、新たに体験学習広場を活用した土器焼き体験、遺跡周辺の自然観察・植生管理体験メニューを実施する。
- 「縄文の世界」づくりの意義を広くPRするため『縄文の世界づくりの手引き』等の冊子を作成し、史跡見学者に配付するとともに、当時は存在していなかった外来種の間引き（草刈り）、木こり、収穫体験などを実施する。

#### ②各種イベントの実施

- 大船遺跡および縄文文化に対する理解向上を図るため、そのきっかけづくりの一環として各種イベントを開催する。復元した竪穴住居を活用した縄文生活の体験イベントの開催、史跡の自然環境を活かした天体観測会の開催、地元産品を活用した縄文食の体験イベント等を開催する。

#### ③観光資源としての活用

- 新たな観光資源として縄文文化をPRするため、上記事業等を広くPRするとともに、旅行エージェントとのタイアップを図りながら、史跡巡りを含む旅行商品の開発を働きかけていく。

### （3）今後の課題

#### ①復元後の遺跡全体の管理体制について

- 整備事業終了後の管理体制については、管理人1名を常駐させ、史跡周辺および復元遺構等の清掃、史跡見学者等の対応に従事することとなるが、地元ボランティア団体等の協力を得ながら、役割分担を明確にした組織づくりを行い、自主的に管理運営を行う体制づくりを整備する。

#### ②人材の育成

- 復元整備された史跡を有効に活用するためには、地元住民ならびにボランティア団体の協力は欠くことができない要素である。ただし、人材育成については時間と労力を要し、また、組織体制づくり等検討課題も多い。そのため、地元住民の意識の高揚を図るとともに、縄文文化の理解者の裾野を広げることを目的として、先進的な取組みを行っている地域から講師を招へいして研修会の実施、体験学習指導員の養成講座等を継続的に実施する必要がある。

#### ③縄文文化交流センターおよび他の遺跡等との連携

- 平成23年度に開館する「函館市縄文文化交流センター」は縄文文化に関する調査研究や情報発信、各種縄文体験講座の実施など、縄文文化をテーマとした様々な文化交流の場となることから、連携を強化して史跡の有効な活用を図る。
- 当地には91か所の遺跡があり、なかには大規模な盛土遺構が確認された垣ノ島遺跡や国宝「中空土偶」が出土した著保内野遺跡など、保存・活用に取り組んでいる重要な遺跡があることから、それらを南茅部縄文遺跡群として位置づけ、広くPRする。
- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」世界遺産暫定リストに掲載された遺跡との連携により、縄文文化の魅力を高め、史跡の活用を促進する。



写真 59 現函館市史跡大船遺跡展示室



写真 60 展示室での普及活動



写真 61 市民ボランティアによる植樹 1



写真 62 市民ボランティアによる植樹 2



写真 63 縄文の森の除草作業



写真 64 市民ボランティアによる盛土遺構の復元



写真 65 大船遺跡でのイベント



写真 66 民間団体による縄文食祭り

## 史跡大船遺跡保存整備事業報告書

平成 22 年 3 月 31 日 発行

編集・発行　函館市教育委員会  
〒040-8666 北海道函館市東雲町 4 番 13 号  
TEL : 0138-21-3472 / FAX : 0138-27-7217

印 刷　(有)三和印刷  
〒040-0061 北海道函館市海岸町 8 番 11 号  
TEL : 0138-45-0845 / FAX : 0138-43-3594



